

島根県における野菜振興の 基本的な方向性

平成 25 年 3 月
島根県農林水産部

目次

I 今後の野菜振興に向けて

II 当面の野菜振興に向けた取り組み

1. 収益性向上に向けた取り組み.....	3
(1) 単収・品質の向上.....	5
(2) 安定的取引の推進.....	7
(3) 再生産価格の確保.....	9
(4) オンリーワン製品の育成.....	9
(5) 低コスト栽培技術の導入.....	11
(6) 出荷方法の改善.....	13
(7) 規模拡大.....	15
2. 高齢化への対応.....	19
(1) 農業サポーター制度(再掲).....	19
(2) 産地内での作業補完・共同作業のしくみづくり.....	19
(3) 経営資産の円滑な継承.....	19
(4) 新規就農者の確保.....	21
3. 産地別の課題と対応方向.....	25
(1) 畑作産地での課題と対応方向.....	27
(2) 水田転作産地での対応方向.....	29
(3) 施設園芸産地での対応方向.....	33
(4) 消費地近郊産地での対応方向.....	35
(5) 高付加価値型産地での対応方向.....	37

III 今後の野菜振興に向けて

1. 野菜作における作業受委託の推進.....	39
(1) 産地内での相互扶助から農作業受委託の拡大へ.....	39
(2) 農業参入企業による農作業受託.....	39
(3) 契約取引による作業受託経営の安定化.....	41
2. 会社経営で日本一足腰の強い農業経営を目指そう.....	43
(1) 会社設立に向けた支援.....	45
(2) 仲間・産地での会社設立.....	45
(3) 販売専門の会社設立.....	45
(4) 円滑な経営継承に向けた会社設立.....	47
(5) 会社による新規就農者育成.....	47
(6) 会社経営に向けた人づくり.....	47
(7) 集落営農法人での人材育成.....	49

I 今後の野菜振興に向けて

近年、健康志向や食の多様化が進行する中で、野菜の価値が見直され、新鮮で高品質な野菜を求める動きが増えています。

野菜ソムリエの資格を取る人も増えており、こだわり野菜、珍しい野菜、伝統野菜などへの関心が高まり、野菜の持つ機能性にも注目が集まっています。

野菜作りには、これまで以上に注目と期待が寄せられてきています。

ただ、現在の野菜産地は、肥料など資材費の高騰による収益性の低下や、高齢化による産地規模の縮小などの課題があり、閉塞感すら漂う状況となっています。

野菜の生産者は小規模農家を中心に今後も減っていくと思われます。資材費の高騰も当分高止まりが続くと思われます。

その中でも、契約取引に取り組み、売り上げを伸ばしている産地や、会社を興して人を雇い、規模拡大を続ける農業者も次々現れています。将来に対する熱い思いと、創意工夫によってビジネスチャンスを広げています。

島根でもできるはずです。今まで培ってきた栽培技術や、経営資源を活用し、将来を見通しながら、日本一足腰の強い野菜生産基地を一緒になって作り上げていきましょう。

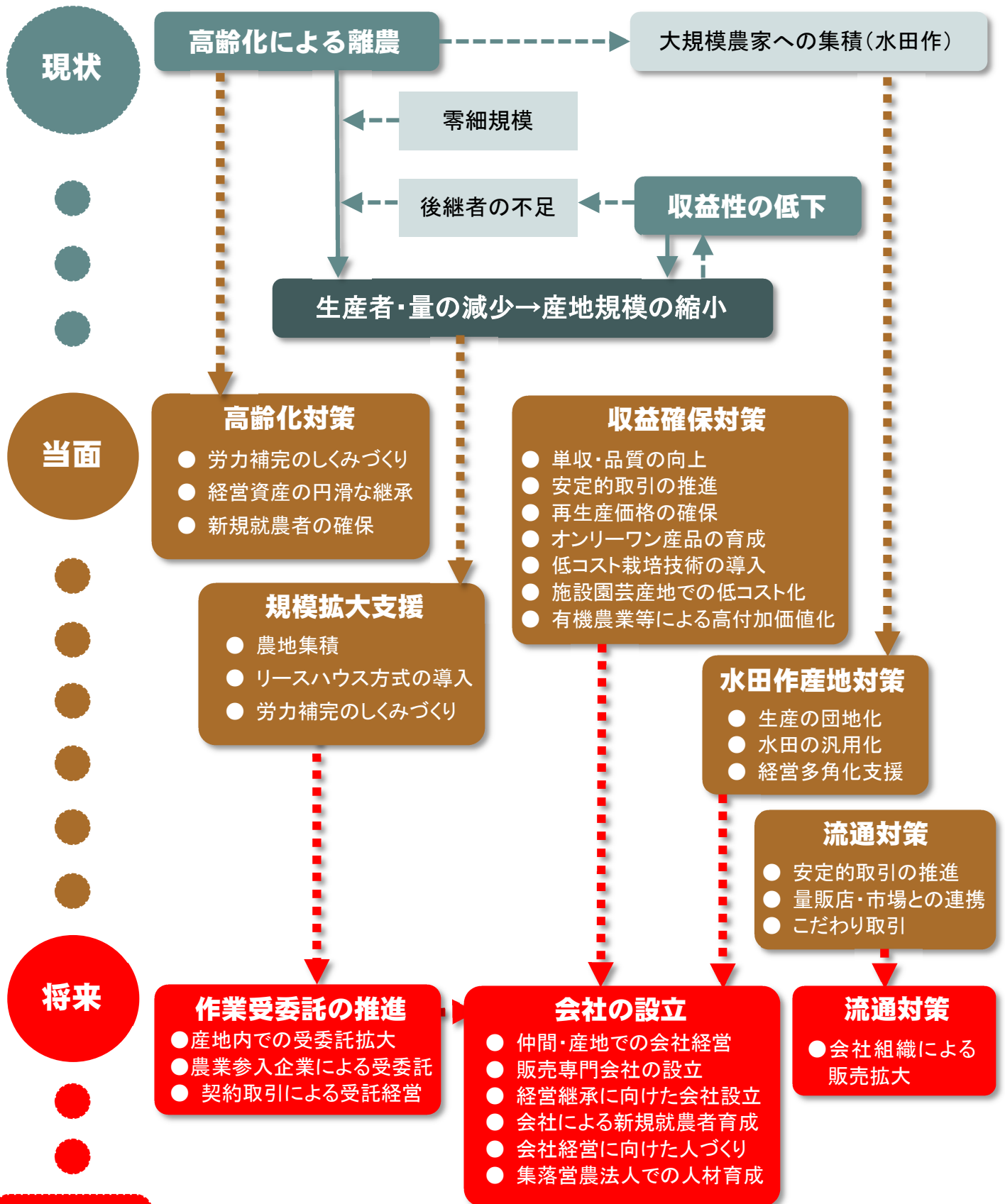
1. 当面の野菜振興に向けた取り組み

当面必要とされる、野菜経営の収益性向上に向けた取り組み、高齢化への対応方向を明らかにするとともに、産地をタイプ別に分類し、それぞれの特性・多様性を踏まえた対応方向を明らかにします。

2. 野菜生産の将来方向

野菜での農作業受委託など新しいビジネスモデルの構築や、野菜の会社設立に向けた取り組みなど、持続可能な野菜経営・産地のあり方を提言し、将来に向けた議論や具体的な取り組みを進めていきます。

今後の野菜産地振興のスキーム



Ⅱ 当面の野菜振興に向けた取り組み

1. 収益性向上に向けた取り組み

最近、野菜の収益性低下が叫ばれており、早急な対応を望む声が多くなっています。

野菜の価格をみると、豊凶による年次変動はあるものの、全体として横ばいないしは上昇傾向にあります。

このため、販売単価の低下よりも気象変動等による価格の不安定性が経営を圧迫する要因となっていると思われます。

一方、新興国での肥料使用の増加や原油価格の高騰に伴い、肥料費、光熱動力費を中心に、近年の生産コストは著しく増加しており、収益性低下の直接的要因となっているものと思われます。

この状況は今後も続くものと思われ、恒常的な生産コスト縮減に向けた取り組みが必要です。

以上から、収益性向上に向けて、当面以下の対策を中心に取り組みを進めていきます。

【販売価格の安定に向けた取り組み】

- ・単収、品質の向上
- ・安定的取引の推進
- ・再生産価格の確保
- ・オンリーワン製品の育成

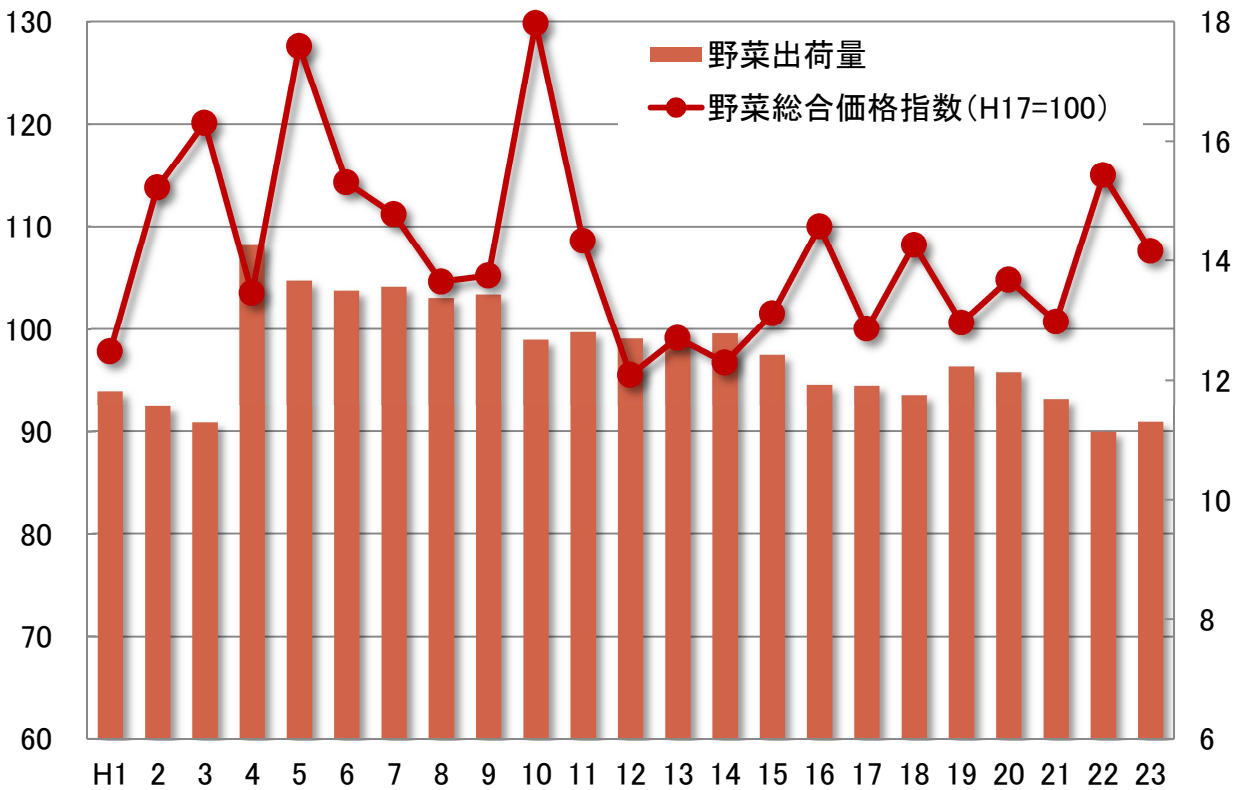
【生産コスト縮減に向けた取り組み】

- ・低コスト栽培技術の導入
- ・出荷方法の改善
- ・規模拡大

価格指数
(H17=100)

野菜の出荷量と価格指数

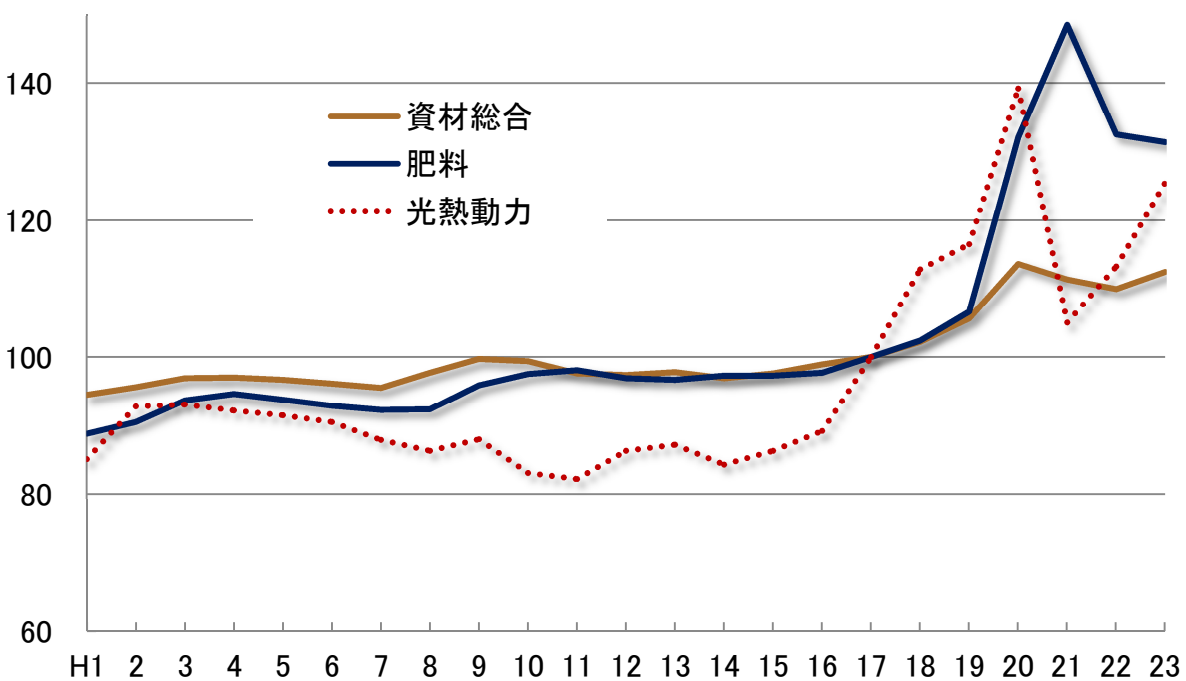
出荷量(百万トン)



資料:農林水産省「農業物価統計調査」、「作物統計」、「農業白書」

価格指数
(H17=100)

農業生産資材価格指数



資料:農林水産省「農業物価統計調査」

(1) 単収・品質の向上

- ・ 野菜の生産振興上、大きな課題となっているのが収量の確保です。
- ・ 野菜の産地振興計画(野菜価格安定対策事業を実施する際、各産地・品目ごとに作成)から見ても、収量が不安定、または低いことを課題として掲げている産地が半数以上に上っています。
- ・ また、全国との比較においても、単収は全体的に低い水準にあり、所得向上のためには単収の向上を図っていくことが重要となっています。

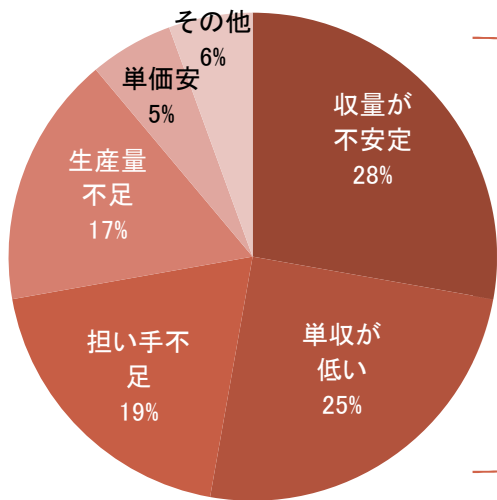
① 生産者間の技術格差の解消

- ・ 収量が不安定または低い要因をみると、生産者間の技術格差が 37%と最も高くなっています。
- ・ 従来から栽培技術格差の解消に取り組んできていますが、未だ解決されていない状況です。
- ・ 高齢化等により産地全体の生産量が減少する中で、今後生産量を確保していくためには、各生産者の技術レベルの向上を図り、産地全体のレベルアップを図っていくことが必要です。
- ・ そのための技術的支援を行っていくことはもとよりですが、各産地では、今まで以上に生産者間での情報交換や連携を強化し、全体での底上げを図っていくことが必要であり、そのための体制づくり・支援を行っていきます。

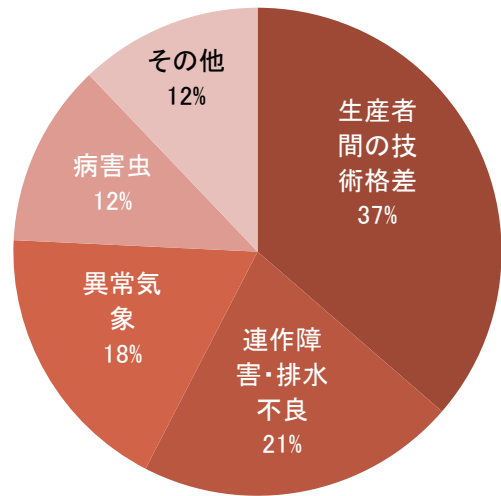
② 各産地での取り組みに対する支援

- ・ 各産地では連作障害に対応した輪作や堆肥施用などの土壌改良対策、気候変動に対応した新品種の導入など、単収の安定・品質の向上に向けたさまざまな取り組みが行われています。
- ・ これらの取り組みと連携し、普及による技術的支援や、必要に応じて農業技術センターでの研究を通じて生産の安定を図っていきます。

産地の課題



収量が不安定または低い要因



野菜産地振興計画より作成

【生産性向上への取り組み】

中海干拓くにびきキャベツの排水対策

キャベツなど畑作物の生産性向上を目的に、中海干拓揖屋工区内の排水改善を図るため、暗きよの増設を実施。国の事業（農業体質強化基盤整備事業）を活用し、平成 24 年度現在、39ha（10m 毎に、100m のパイプを敷設）を実施。キャベツほ場において、排水の改善が認められ、生育は良好に推移している。



ショベルによる作溝



溝内へのバラス敷設



パイプ敷設



キャベツ生育状況

(2) 安定的取引の推進

- ・ 経営の安定を図っていく上で、契約取引などの安定的取引の拡大は重要であり、全国的に取り組みが進められています。
- ・ また、業務用を中心に加工業者などからの取引の要望はさらに増加傾向にあります。
- ・ 本県でも安定的取引は増加傾向にあります。出荷全体に対する安定的取引の割合は3割以下に留まっています。
- ・ この要因として、確実に出荷できる量しか契約できないこと、契約単価が低いことなどがあげられ、今後これらの課題を解決しながら、さらなる安定的取引の拡大を図っていく必要があります。

① 単収、品質向上技術の徹底

- ・ 安定的取引に向けては、安定した単収、品質の確保が最も重要であり、今一度栽培技術の徹底を図っていく必要があります。
- ・ また、加工業者等の望む品質・規格への対応として栽培技術確立も必要であり、研究・普及一体となった取り組みを推進します。

② 意識改革

- ・ 安定的取引の拡大には、生産者側がロット・品質の確保に対して責任感を持つことが必要です。
- ・ しかし、生産者間の品質格差や、計画的な作付けが進まないなどの課題があります。今一度、産地内で安定的取引に向けた意識統一や、業者を交えた勉強会などを開催し、意識改革を図っていく必要があります。

③ 実需者との信頼関係の構築(継続的な取引)

- ・ 契約取引等では契約価格が市場価格より安いなどの理由から、取引引きが長続きしない場合が多く見受けられます。
- ・ しかし、生産者側に有利となる価格交渉や出荷規格などは、産地・実需者双方の信頼関係が築かれていなければなかなか進みません。
- ・ このため、長期的視野に立った産地ごとの販売戦略を構築し、実践していく必要があります。

④ 投機的経営から安定経営への転換

- ・ 契約取引等では一般的に取引価格が低くなる傾向にありますが、経営面から見ると、販売価格の安定や、長期の経営計画を作ることができ、安定した経営を実現できるというメリットがあります。
- ・ 特に、各生産者の規模が拡大していく中で、計画的な経営はますます重要になると思われます。

主要品目の安定的取引量

品目	安定的取引量			シェア	
	H20	H23	(23/20)	H20	H23
キャベツ	146 トン	253 トン	173.3 %	7.7 %	13.0 %
青ねぎ	42	100	107.5	24.2	26.5
白ねぎ	93	100	107.5	24.2	26.5
ほうれんそう	15	25	166.7	14.0	32.9
たまねぎ	15	47	313.3	1.1	8.3
ブロッコリー	87	126	144.8	24.2	46.0

野菜産地振興計画から作成

シェアは全出荷量に対する安定的取引量の割合

【契約取引の事例】

加工・業務用加工キャベツの出荷 (MCプロデュースとの取り引き)

- ・全農岡山県本部が、MCプロデュースを通して、サラダクラブの真庭工場に原料供給。
- ・島根県では、JAアグリ島根が仲介し平成20年から取引を開始。
- ・当初はキャベツと椎茸から取引を開始した。
- ・キャベツの契約期間は、11月～6月、単価は通し価格。大玉を中心に年間約100tを出荷しており、安定経営につながると生産者からは好評。
- ・出荷は12kg 通いコンテナ (JAくにびき)、150kg の鉄コンテナ (JA 斐川町) の活用により、経費削減が図られている。
- ・MCプロデュースから、島根キャベツは品質が高いとの評価がある一方、周年での供給体制の構築が求められている。



通いコンテナ (JAくにびき)



1コンテナ 12kg 入り

(3) 再生産価格の確保

- ・ 野菜の安定供給に向けて、野菜の価格変動リスクを軽減するため、価格が著しく低下した場合に補給金等を交付すること等により、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和する「野菜価格安定対策」を実施しています。
- ・ 県単独事業である「野菜経営安定支援事業」では、事業実施に合わせて各産地に「産地振興計画」を策定していただいています。
- ・ この計画づくりにあたっては、産地の抱える課題、その解決に向けた取り組みについて、産地内での話し合いや合意形成を十分に行っていただき、産地一体となった取り組みを推進していただくこととしています。また、安定的取引に向けた取り組みや、GAP 等への対応についても、この計画の中で合意形成や推進を行っていただいています。価格安定対策だけでなく、将来の産地づくりに向けたツールとして、この産地振興計画をご活用いただきたいと考えています。
- ・ なお、近年の資材費の高騰に鑑みて、保証基準額の設定にあたって資材費高騰分を上乗せして実施しています。

【関連事業】

- ・ 指定野菜価格安定対策事業(国事業)
- ・ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国事業)
- ・ 野菜経営安定支援事業(県事業)

(4) オンリーワン産品の育成

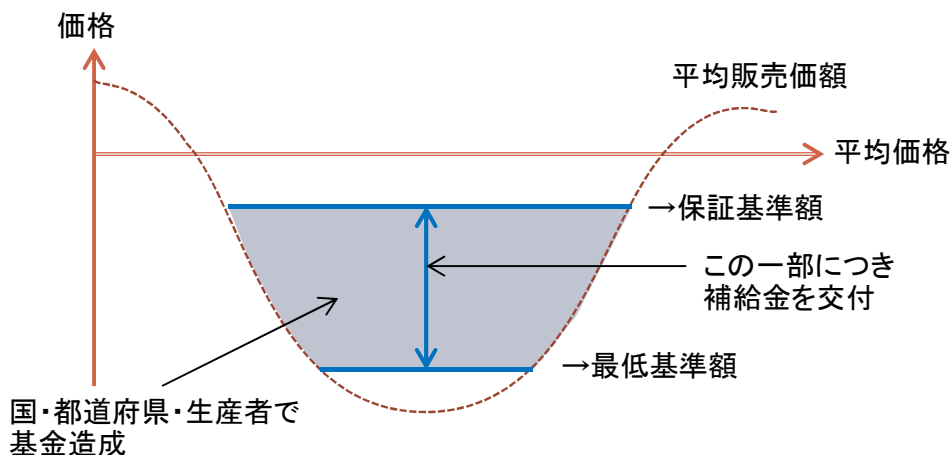
- ・ 試験研究機関による栽培技術確立や新品種育成により、アムスメロン、あすっこなどにつづく、県の顔となる品目を育成し、島根県産野菜の販路拡大、販売価格の向上を図ります。
- ・ また、地域で取り組まれる新規野菜の技術確立や産地の体制整備を支援し、その定着と販売拡大をめざします。

(参考) 農業技術センターでの試験研究課題(平成 24 年度)

- 安定的取引推進のための「あすっこ」早生系の育成
- メロンのオリジナル品種の開発育成
- イチゴのオリジナル品種育成
- 健康・機能性を強化した農作物の開発(トウガラシ、ハウレンソウ)

【野菜価格安定対策の概要】

●基本の仕組み



●野菜価格安定対策事業加入産地一覧

種別	品目(農協名)	
指定野菜価格安定対策事業	夏秋キャベツ(JA 雲南)、冬キャベツ(JA くにびき、JA 斐川町)、たまねぎ(JA 斐川町)	
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	特定野菜	アスパラガス(JA いずも)、ブロッコリー(JA いずも)、スイートコーン(JA 島根おおち)
	指定育成野菜	冬キャベツ(JA 石見銀山)、冬春きゅうり(JA いずも)、冬春トマト(JA 西いわみ)、夏秋トマト(JA 西いわみ)、夏秋なす(JA 島根おおち)、夏ねぎ(JA 島根おおち)、秋冬ねぎ(JA 島根おおち)、たまねぎ(JA 西いわみ)
野菜経営安定支援事業	キャベツ(JA くにびき、JA 雲南、JA 斐川町、JA 石見銀山、JA いわみ中央)、たまねぎ(JA 斐川町、JA 西いわみ)、アスパラガス(JA やすぎ)、ブロッコリー(JA いずも)、ほうれんそう(JA 雲南)、青ねぎ(JA 雲南、JA いずも、JA 斐川町)、白ねぎ(JA 斐川町)、なす(JA 島根おおち、JA いわみ中央)、きゅうり(JA いずも)ピーマン(JA 雲南、JA 島根おおち)、ミニトマト(JA 島根おおち)スイートコーン(JA いずも)、えだまめ(JA 斐川町)、にら(JA 島根おおち)さやいんげん(JA いわみ中央)	

(5) 低コスト栽培技術の導入

- ・ 近年の資材費の高騰に対応して、収益を確保していくためにはコスト削減に向けた技術確立と導入を早急に行っていく必要があります。
- ・ 各産地で行われているコスト削減に向けた取り組みを引き続き支援するとともに、農業技術センター等での技術確立を進め、その技術普及を図ります。

① 肥料コストの削減

- ・ 長期にわたって野菜栽培がおこなわれているほ場では肥料養分が蓄積し、過剰な施肥が行われている可能性があります。土壌分析の実施によりほ場の状態を調べ、適正な施肥を行うことが、施肥量の削減だけでなく、単収・品質の向上につながります。
- ・ コーティング肥料などの緩効性肥料の活用により、肥料成分の土壌への流亡を抑え、コストの削減が期待できます。また、追肥作業の省力化にもつながります。現在、各産地で活用に向けた実証等が進められており、導入に向けた支援を行っていきます。
- ・ 基肥の削減を目的に、局所的に施肥を行う技術が開発されており、そのための農機具も開発されています。特に、大規模に生産を行う産地ではこれら農機具の導入が有効と考えられ、技術・機械導入を支援していきます。

② 光熱費の削減

- ・ 加温を要する施設園芸では特に燃油の高騰が問題となっています。
- ・ これまでも被覆資材やヒートポンプの導入を推進してきましたが、今後ともそれらの導入支援を行っていきます。

③ 農薬費の削減

- ・ 農薬費の削減には、耕種的防除との組み合わせによる薬剤散布回数の削減や、病虫害発生予察情報に基づく適期防除などが必要となり、引き続き情報提供、技術支援を行っていきます。

病虫害発生予察情報については、農業技術センターのホームページで掲載しています。

アドレス <http://www.pref.shimane.lg.jp/nogyogijutsu>

【低コスト化に向けた研究(農業技術センター研究トピック「ときめき」より)】

うね内施肥によるキャベツの施肥量削減

キャベツの主産地である中海干拓地(中海干拓営農部ほ場)において冬キャベツ(品種:松波、夢舞台)を用いて「うね内施肥」と「肥効調節型肥料」を組み合わせた環境にやさしい施肥法の現地試験を行いました。

うね内施肥には、うね立て同時条施肥機(試作機)を使用しました。肥料中の窒素は速効性が50%、50日タイプが15%、70日タイプが35%配合されたものを全量基肥として施用し、追肥は行いませんでした。

うね立て同時条施肥機は、畝を立てながら表面から10cmの深さに肥料をスジ状に施用する装置で、慣行の全面施肥に比べ根の近くに肥料があるため吸収されやすく、流亡も少なくなります。

その結果、両品種とも施肥分量を慣行に比べ、窒素で3割、リン酸で5割、加里で6割削減しても、収量は慣行とほぼ同じになりました。



図1 うね立て同時条施肥機によるうね内施肥

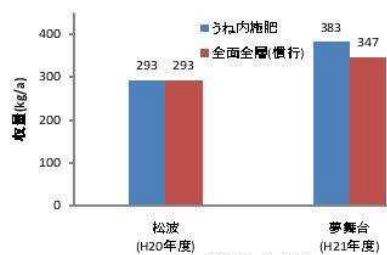


図2 施肥法と収量



図3 施肥位置の確認(深さ10cmの白い粒状肥料)

土壌診断に基づくリン酸肥料の削減

生産コストの削減や環境負荷軽減を目的に施肥量の低減が求められています。キャベツを対象に試験を行った結果、リン酸分が蓄積しているほ場では、土壌診断に基づく適切なリン酸施肥を行うと施肥量を削減可能であることが分かりました。

リン酸肥料は、原料のほとんどを輸入に依存しており、価格が高い水準で推移しています。肥料コストを低減するには、合理的な施肥を行うことが重要であり、県内で栽培面積が大きく、経営費に占める肥料費の割合が12%と高いキャベツを対象に、リン酸施肥量削減の可能性を検討しました。

島根県の土壌診断基準では、野菜露地畑の有効態リン酸(作物が吸収しやすいリン酸)含量の目標を土壌100gあたり10から30mgとしています。キャベツの事例調査では診断基準を上回る場合が多く、土壌にリン酸分が蓄積されていることが分かりました。

そこで、県内におけるキャベツの主要産地である中海干拓地で、土壌中の有効態リン酸含量が基準値よりやや多いほ場を選び、リン酸肥料を施用しない無リン酸区を設けて秋冬どりキャベツの試験栽培を行いました。

無リン酸区ではキャベツの生育やリン酸吸収量で慣行施肥区と差がなく、収量(結球重)も同等で(図1)、リン酸肥料を削減可能であることが分かりました。

一方で、無リン酸栽培をすると土壌中の有効態リン酸含量の減少も明らか(表1)で、肥料を削減するには定期的な土壌診断に基づく施肥量の判断が重要といえます。

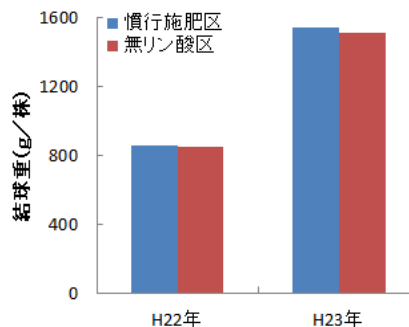


表1 キャベツ栽培土壌中の有効態リン酸含量

試験区	有効態リン酸(mg/100g)			
	H22年		H23年	
	栽培前	収穫時	栽培前	収穫時
慣行施肥区	33	35	37	40
無リン酸区	37	26	46	31

注) 品種 H22年: 夢舞台、H23年: 松波
慣行区のリン酸施肥量 (kg/10a)
H22年: 23.6、H23年: 28.6
栽培ほ場は、H22年とH23年と異なる。

(6) 出荷方法の改善

- ・ 燃油等の高騰に伴い段ボールなどの出荷資材も高騰しており、資材費低減に向けた取り組みが必要となっています。
- ・ 出荷方法の改善事例としては、平田のブロッコリーで通いコンテナによる出荷が行われています。また、キャベツの契約出荷を行っている産地では鉄コンテナでの出荷も行われており、資材費の低減が図られています。
- ・ 荷さばきやロットの面で、一般の市場流通ではコンテナ出荷が馴染みにくい点もありますが、軽量野菜や契約取引などを中心に、出荷資材費の低減に向けて取り組んでいく必要があります。

【コンテナ出荷による経費削減事例】

かあちゃんブロッコリーの通いコンテナ出荷
(全農安全安心システムにより全農大阪青果センターへ出荷)

経緯

出荷経費の削減を検討している最中に販売店舗からの提案により、平成16年に全農安全安心システム・コンテナ出荷での取り組みがスタートした。

特徴

出荷はコールドチェーンにより実需者まで鮮度維持をした状態で届ける体制となっている。従来の出荷資材(発泡スチロール)に比べ、コンテナに変更したことにより、資材費は約2割ダウン。

＜平成23年実績＞ 通いコンテナ出荷 111.7t

取り組みの成果

全農安全安心システム・コンテナ出荷に取り組んだことにより、出荷経費を削減することができた。その結果、全量共同選果による出荷体制が確立し、各契約販売先の要望に合わせた出荷形態での出荷が実現している。

作業工程

①選果場へ持ち込み



②予冷库一時保管



③選果選別



④コンテナ詰め



⑤1コンテナに24個入り



⑥予冷库に保管



(参考)全農安全安心システムとは

全農HPより

「全農安心システム」では、生産や加工などの工程管理を記録を残しながらしっかり行い、生産者からお客様までを商品と情報で結ぶ仕組みをつくります。そして、これらの内容を第三者が客観的に確認することにより、お客様の安心につながる商品の提供と情報発信を目指します。

(7) 規模拡大

- ・収益性が低下する中で、経営規模の拡大による生産コストの圧縮は有効な方策です。
- ・また、高齢化等により生産者が減少していく中で、生産量を維持(産地の信頼確保)していくためには、規模拡大を図っていく必要があります。
- ・しかし、規模拡大にあたっては、農地集積がなかなか進まないこと、施設・機械等への新たな投資が必要なこと、労力に限界があり、雇用もしづらい(能力面、経費面、手続き面から)などの問題もあり、これらを解決しながら、規模拡大を進めていく必要があります。

① 人・農地プランの積極的活用による産地ぐるみでの流動化の推進

- ・農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。
- ・このため、それぞれの集落・地域において徹底的な話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」となる「人・農地プラン(地域農業マスタープラン)」の作成が進められています。
- ・この中で野菜経営も積極的に議論していただき、生産の団地化や後継者の確保、法人化などについて方向性を検討していただきたいと考えています。

【人・農地プランに関わる支援策】

- ・青年就農給付金(経営開始型)
青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後(5年以内)所得を確保する給付金を給付(年間150万円)。
- ・農地集積協力金〔戸別所得補償経営安定推進事業〕
人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体に農地が集積されることが確実に見込まれる場合に、市町村等が、それに協力する者に対して協力金を交付。
- ・スーパーL資金の金利負担軽減措置〔農業経営基盤強化資金〕
人・農地プランに地域の中心となる経営体として位置付けられた認定農業者については、貸付当初5年間の金利を利子助成により実質無利子化。

【人・農地プランについて】

1 人・農地プランは、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。

☆ 集落・地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、
集落・地域における話し合いによって、

- ◎ 今後の中心となる経営体(個人、法人、集落営農)はどこか
- ◎ 中心となる経営体へどうやって農地を集めるか
- ◎ 中心となる経営体とそれ以外の農業者(兼業農家、自給的農家)を含めた地域農業のあり方(生産品目、経営の複合化、6次産業化)

などを決めていただきます。

【集落における話し合いにあたって】

- 人・農地プランの範囲は、集落や自治会等のエリアが基本ですが、地域の実情に応じて複数集落やもっと広いエリアでも可能です。
- 地域の将来に関する話し合いですので、経営主だけでなく奥さんや息子さんも積極的に参加して下さい。

2 人・農地プランには、様々なメリットがあります。

☆ 人・農地プランに位置付けられると、



- ◎ **青年就農給付金(経営開始型)**
(原則45歳未満で独立・自営就農する方)
※準備型(研修中)は、人・農地プランと関係なく給付します
- ◎ **農地集積協力金**
(中心となる経営体に農地を提供する方)
- ◎ **スーパーL資金の当初5年間無利子化**
(認定農業者)

といった支援を受けることができます。

【早期の人・農地プラン作成が重要】

- 新規就農は、時期を問わないので、支援を受けるためには、早めに人・農地プランの作成に向けた話し合いを始める必要があります。

3 人・農地プランは、随時、見直すことができます。

☆ 最初からパーフェクトなプランにする必要はありません。

☆ 一旦プランを決めても、

- ◎ 新規就農者が新たに出てきたとき
- ◎ 集落営農・法人を立ち上げ、中心となる経営体となるとき
- ◎ 引退を決意して農地集積協力金をもらおうとするとき

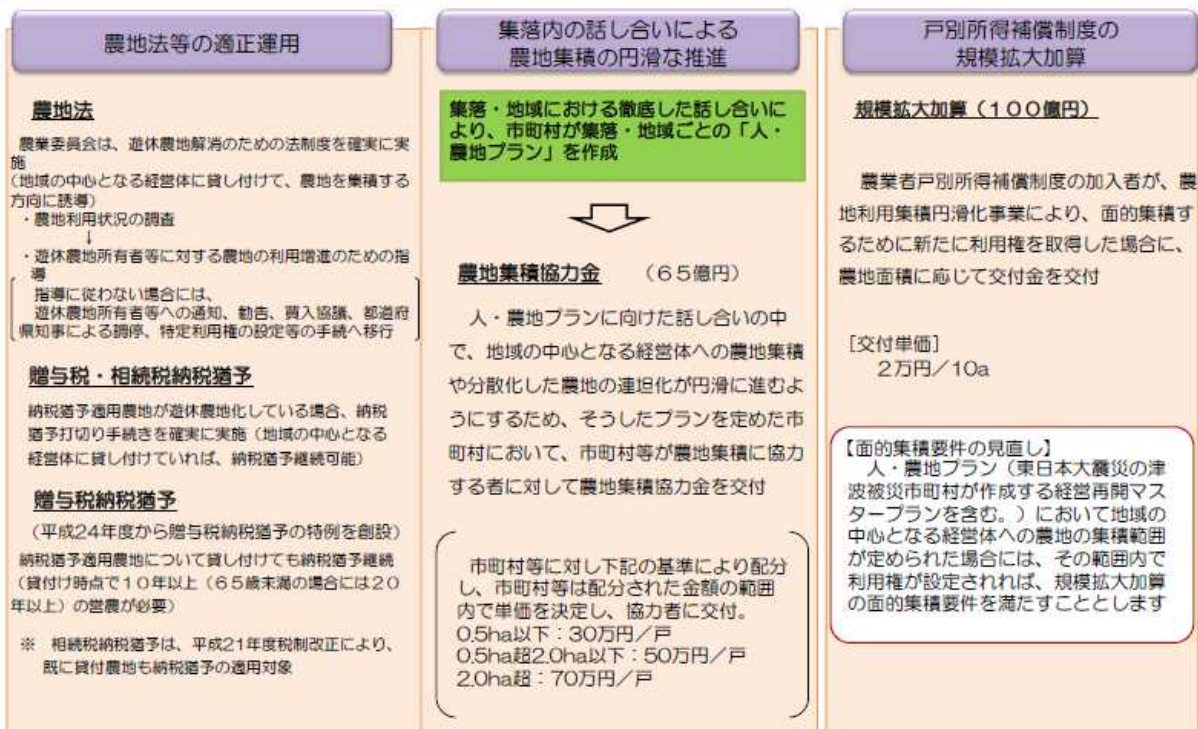
などは、見直せば、2のメリットを受けられます。

【新規就農者の人・農地プランへの位置付け】

- 新規就農者は、人・農地プランに位置付けられることが見込まれば、青年就農給付金の支援を受けることができます。



○ 農地集積対策の全体像



②リースハウス方式の導入

- ・ 資材費の高騰や収益性の低下に伴い、新たな施設整備への投資が難しくなっています。
- ・ こうした中、リースハウス方式は生産者の負担軽減に有効であり、整備を望む声の大きいものの、リース主体がどこになるかの問題や、農地の確保、入植者の確保など、整備にあたっては多くの課題があります。
- ・ このようなことから、本県ではリースハウスの導入がなかなか進んでいませんが、新規就農者の確保や、経営規模拡大に向けて重点的に検討していくべき事柄であり、そのための環境整備に努めていくことが必要です。
- ・ 特に、リースハウスの運営は安定的な入植者の確保が重要であり、農業経営の法人化と合わせて推進することなどにより、より効果的で持続的な農業経営の実現を目指します。

【関連事業】

- ・ 強い農業づくり交付金(国事業)
- ・ がんばる地域応援総合事業

③労力補完のしくみづくり

- ・ 規模拡大の大きな阻害要因の一つが労力不足です。
- ・ 農業は他の産業と異なり、繁閑の差が大きいため、雇用をしづらいという問題があります。一方で、収穫等の繁忙期だけでも雇用できれば規模拡大が可能だという生産者も多くあります。
- ・ このため、繁忙期の労力補完を目的とした「農業サポーター制度」や、調製作業の一元化など、作業の外部化を進める、規模拡大を支援します。

ア. 農業サポーター制度

- ・ 繁忙期等に労働力を必要とする生産者と農業で働きたい人との橋渡しするしくみの整備を推進します。

イ. 農福連携の推進

- ・ 農業分野での障がい者の就労促進に向けて、県内でも農業法人を中心に受け入れが進んでいます。
- ・ 農業と福祉分野が連携し、課題解決に向け引き続き取り組んでいく必要があります。

ウ. 調製作業の一元化

- ・ 当面、既存の調製施設等の活用を目指し、単位JAを越えた調製施設の活用などの検討が必要です。
- ・ また、規模拡大に向けては調製作業等の外部化が有効と考えられるため、将来の生産動向等を見ながら、施設整備等について検討を進めていくことが必要です。

【リースハウス団地の導入事例】

青ネギのリースハウス団地 (財) 斐川町農業公社

経緯

園芸生産が伸び悩んでいた中、JA斐川町が主導してリースハウス構想を樹立。
過去に、ブドウ団地を手がけたこともあった農業公社が事業主体となり事業実施。



リース団地の概要

パイプハウス 17棟(39a)

利用者 4戸(JA 斐川町ねぎ部会員)

利用料 2.4a ハウス(年 124 千円/棟)、1.8a ハウス(年 92 千円/棟)

補助事業 平成 21 年度県がんばる地域応援総合事業

平成 21 年度ひかわ産地拡大支援事業

(各 1/3 補助 補助残は借入金)

平成 23 年度実績 出荷期間 周年 4 月～3 月 出荷量 16.7t

リース団地整備のポイント

- ・最大の課題は、農地と水源の確保の2点。
- ・地主には、地代として10年分を一括前払い。
- ・できるだけリース料を抑えるため、ハウスや構築物は、必要最低限の整備。

リース団地運営のポイント

- ・更地にして返すことができるよう、リース料金にその経費を含めている。
- ・契約は、農家と公社とねぎ部会の3者間で締結。
- ・借入金の利息は、リース料に上乗せ。
- ・栽培を止める生産者が出た場合、ねぎ部会で栽培する契約になっている。
- ・ハウスの修繕費は個人負担、災害対策は農業共済に加入している。
- ・契約期間満了時の10年後は公社が所有し、リース料は電気代と維持費のみとする予定。

リース団地のメリット

- ・農家が設備投資に係る資金を準備する必要がない。
- ・リース料が定額なので、経営計画、資金計画が立てやすい。
- ・特に、新規就農者には初期投資が少なく営農開始できる。
- ・隣の人に栽培方法を教えてもらえることで、技術の切磋琢磨ができる。

2. 高齢化への対応

高齢化に伴い野菜産地の規模が縮小しており、それにつれて、生産量も減少し続けています。

市場での価格形成や実需者との取り引きにおいて、産地の持つロットや需要対応力は重要であり、産地規模の縮小が収益性の低下につながるという悪循環が懸念されます。

当面は、高齢化による作業性の低下への対応を行い、生産量を維持する取り組みを推進します。

将来的には、新規就農者など、今後産地を主体的に担っていく生産者を早急に確保していくことが必要であり、その取り組みを始めていく必要があります。

(1) 農業サポーター制度(再掲)

- ・ 高齢化による作業性の低下への対応として、収穫作業など、作業が困難となっている場合にサポートするしくみの整備を図ります。

(2) 産地内での作業補完・共同作業のしくみづくり

- ・ 現状で、外部からの労力補完を得にくい状況の中で、産地内の生産者による高齢農家への作業支援や、収穫・調整の共同化を行うなど、産地ぐるみで生産を維持していくしくみづくりを行っていくことが必要と考えられます。
- ・ これら産地内での作業補完や共同化を行っていくことにより、将来的には担い手への農地・施設の集積や、農作業受託の拡大などが期待できます。

【関連事業】

- ・ がんばる地域応援総合事業(園芸産地資源活用支援)

(3) 経営資産の円滑な継承

- ・ 高齢化に伴う空きハウス等の有効活用に向けた斡旋・調整のしくみづくりを進め、経営資産が有効に活用を図っていきます。
- ・ 後継者がいない場合、新規就農者等意欲のある人材に引き継いでいくための支援を行い、これまで作り上げられてきた経営資産が持続的に活用されるよう支援していきます。

【関連事業】

- ・ がんばる地域応援総合事業(園芸産地資源活用支援)
- ・ 新規就農者総合対策事業
- ・ 農業経営継承事業(島根県農業会議)

【農業サポーター制度事例】

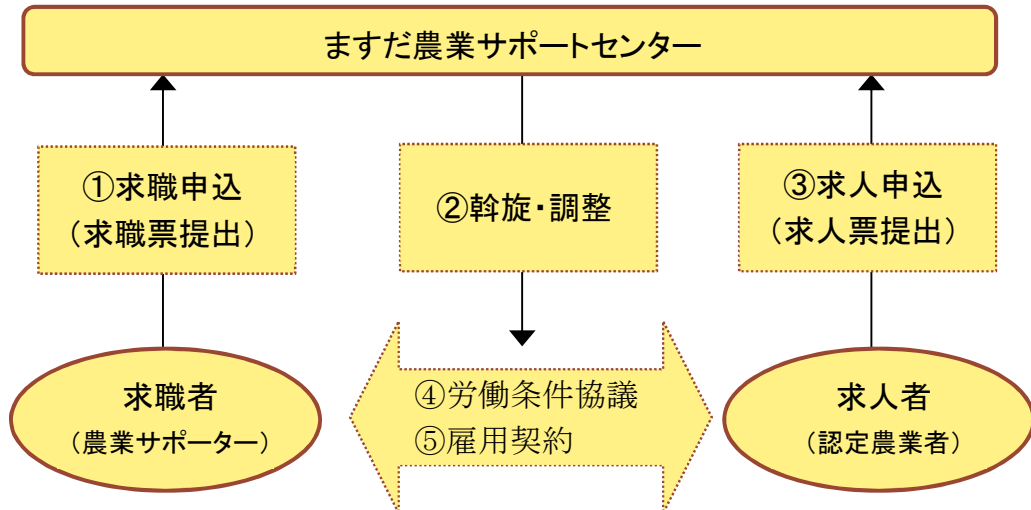
益田市農業サポーター制度 (ますだ農業サポーターセンター)

ますだアグリ楽援での研修を終了し、認定を受けた「農業サポーター」と、雇用を必要とする農家(認定農業者)との橋渡し(斡旋・調整)を行う制度。
臨時的に雇用が必要な場合などでも比較的容易に労働力を確保でき、サポートセンター職員が立ち会うことにより、安心して雇用契約を結べる。

ますだアグリ楽援 平成 18 年度～

ますだ農業サポートセンター 平成 19 年度～

実施主体 益田市農業担い手支援センター(益田市農業振興課)



[求職申込] 農業サポーターが求職票を提出

[求人申込] 農家が求人票を提出

[斡旋・調整] サポートセンターが両者の希望が極力適合するよう斡旋・調整する

[労働条件協議] 原則としてサポートセンター職員立会いの下に顔合わせを行い、
仕事内容・賃金などを確認する

[雇用契約] 両者の希望が成立すれば「雇人通知書」を両者で取り交わし、雇用
関係成立

* ますだアグリ楽援

益田市・鹿足郡在住の 65 歳以下の方を対象に、トマト・メロンなどの講義、栽培実習を行う。研修を修了するとサポーターとして活躍できる。

現在 30 名がサポーターとして登録。

(4) 新規就農者の確保

① 産地全体での新規就農者の受け入れ態勢の整備

- ・ 新規就農者は農地・施設の確保に大きな壁があり、将来の経営基盤が見えない中での就農に向けた取り組みは大きな困難を伴います。
- ・ 一方で、多くの野菜産地が後継者不足という課題を抱えており、新規就農者の確保は必要と感じながらも、なかなか進んでいないのが実情です。
- ・ このため、産地内での合意形成を行い、新規就農者が利用可能な農地・施設をあらかじめ明らかにした上で、就農希望者を受け入れるなど、円滑な新規就農者確保に向けた、産地ぐるみでの取り組みを支援します。

【関連事業】

- ・ がんばる地域応援総合事業(新規就農総合支援)
- ・ がんばる地域応援総合事業(園芸産地資源活用支援)
- ・ 新規就農者総合対策事業

② リースハウス方式による初期投資軽減支援(再掲)

- ・ 新規就農者では施設への投資が大きな負担となります。
- ・ リースハウスは円滑な新規就農者の農業参入や段階的な経営発展にとって有効であり、導入推進を図ります。

【関連事業】

- ・ 強い農業づくり交付金(国事業)
- ・ がんばる地域応援総合事業

【新規就農者確保事例】

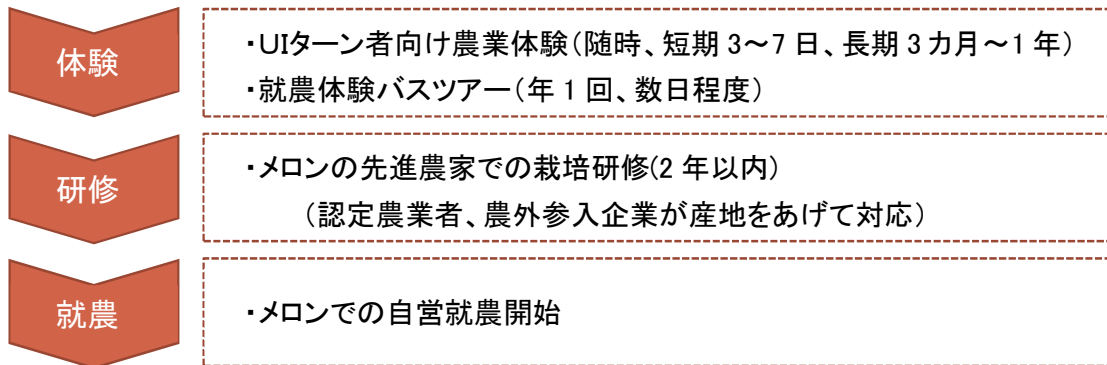
産地をあげて農業体験から研修、就農までをサポート
(温泉津町施設野菜園芸組合メロン部会)

取り組みの経緯

高齢化等による生産減少に伴い、産地を維持していくためには新規の担い手を確保することが大きな課題となっていた。

そこで、平成24年から、県主催の「就農体験ツアー」に参加し、応募のあった6名の農業体験受け入れを決め、産地が主体となり体験から研修、就農までの一貫した体制づくりに取り組み始めた。

体験から就農までの流れ



研修生の声

温泉津を選んだ理由は

~冬でも農業をできること。そして、他県では栽培方法は教えてもらえても、生活の仕方まで提案してもらえたのはここだけでした。

住居は

~メロン部会長の斡旋で、近くの教職員住宅を安価で借りることができました。

研修は

~部会長のハウスで秋作メロン栽培、後作のレタスの管理をしています。

産地の声

研修生の受け入れのポイントは「住居」と「農地」。また、新規就農の場合、初期投資をおさえることが鍵となる。

この取り組みは始まったばかり。単発で終わることなく、産地として継続した取り組みにしたいと考えている。(メロン部会長)



③ 雇用による新規就農者の育成

- ・ 当面の収入源のない新規就農希望者にとって、雇用されながらの研修は経済面の負担軽減だけでなく、生きた経営を学ぶことのできるチャンスとなり、円滑な就農が期待できます。
- ・ 農林水産省では平成21年度から「農の雇用事業」をスタートさせ、農業法人等が就農希望者を新たに雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修等に対して助成を行っています。
- ・ 雇用側は農業法人でなくても事業を実施できますが、新規就農希望者に対する研修の確実な実施に合わせ、社会保険に加入させることが条件になるなど、雇用環境の整備が必要となります。
- ・ 現在、法人化をしていない経営体でも、今後、生産規模の拡大を図る中で、雇用は必ず必要となってきます。この事業を活用しながら、人材育成や雇用環境整備のノウハウを習得していくことも、今後の経営に有効であると考えられます。

【農の雇用事業の概要】

助成内容

研修生1人あたり年間最大 120 万円を最長2年間

- 内訳 ①新規就業者に対する研修費(月額上限 97,000 円)
②指導者の技能向上のための研修費(年間上限 36,000 円)

助成対象経費

- 1 新規就業者に対する研修費
 - ・ 法人等の研修指導者が研修生に行った指導に要する経費
 - ・ 就業上必要な資格取得にかかる講習費、テキスト購入費、受験料等
 - ・ 研修実施及び資格取得に必要な交通・宿泊費等
- 2 指導者研修費
 - ・ 研修生を指導する者又は経営者等が、農業法人等における人材育成や労務管理等の向上に必要な知識を習得するため、専門的な知識を有する者等から指導を受ける際の謝金やテキスト購入費、研修に必要な交通・宿泊費等

研修生の主な要件

- 1 雇用保険、労災保険に加入すること
- 2 本事業と期間が重複する他の公的助成を受けていないこと
- 3 新規就業者(研修生)が農業法人等の代表の3親等以内でないこと
- 4 1週間の所定労働時間が35時間以上であること
- 5 研修生は農業経験5年以内で、雇用期間の定めのない正規の従業員として雇用契約を締結していること
- 6 研修生が、過去に当該農業法人等の正規の従業員ではなかったこと
- 7 研修生の年齢が、正社員としての採用日時点で原則45歳未満であること

事業の詳細や申し込みは 島根県農業会議 へお問い合わせください
TEL(0852)22-4471 FAX(0852)27-2235 E-mail:webmaster@shimane-21.gr.jp

3. 産地別の課題と対応方向

収益性の低下や高齢化への対策に加え、今後の生産振興のためには、産地の特性・多様性を踏まえたきめ細やかな対応が必要です。

このため、産地をタイプ別に分類し、それぞれの課題と対応方向について整理し、取り組みの推進を図ります。

【野菜産地の分類】

産地タイプ	分類	想定産地	主な課題
畑作産地	畑地での露地野菜を主体とし、中核となる品目を大量かつ安定的に生産している産地	中海キャベツ 横田キャベツ	気候変動の影響 高齢化による作業性低下 繁忙期の雇用労働力の確保
水田転作産地	水田転作による露地野菜生産を主体とし、中核となる品目を大量かつ安定的に生産している産地	斐川キャベツ・ タマネギ 平田ブロッコリー おおち白ネギ	気候変動の影響 生産性が低い 飼料米等との競合 零細規模
施設園芸産地	施設園芸により、中核となる品目を安定的に生産している産地	出雲青ネギ 温泉津メロン 益田メロン・トマト	施設の老朽化 施設維持費の高騰 高齢化等による作業性低下 繁忙期の雇用労働力の確保
消費地近郊産地	都市部の近郊産地として、少量多品目生産を行っている産地 市場・量販店、産直等へ直接出荷を行っているもののほか、県外の大都市に向けて出荷を行っている産地がある	松江、安来、 出雲、益田等の近郊産地 JA雲南、JA島根おおち	戦略的・計画的作付 運送手段の確保
高付加価値型産地	有機栽培やGAPなど安全安心への取り組み等により高付加価値化を行いながら販売を行っている産地	浜田有機野菜 みどりちゃん	消費者への訴求 核となる生産者、組織が必要

(1) 畑作産地での課題と対応方向

- ・ 中海干拓や横田のキャベツ産地など、露地野菜を主体としている産地では、近年の気候変動や異常気象による作柄の変化と、それに伴う野菜価格の変動が経営に大きな影響を及ぼしています。
- ・ 年変動はあるものの、平均気温は年々上昇傾向にあり、夏場の品質低下や作業の遅れなどを引き起こしています。
- ・ さらに、春先の気候も不安定であり、作柄に大きな影響を及ぼしています。
- ・ この対策として、各産地では、新たな品種導入や土づくり・病害虫防除の徹底、マルチなどの資材活用などが行われています。
- ・ 今後とも、各産地で行われる新品種導入実証などの取り組み支援を行うとともに、農業技術センターでの品種比較試験などを通じて、作柄の安定に向けた取り組みを進めていきます。
- ・ また、畑作での生産性向上のためには機械化を進めていくことが重要であり、現地実証や導入支援を行っていきます。
- ・ この他、畑作産地では高齢化による作業性の低下や、繁忙期の労力不足など、野菜産地全般に共通する課題があり、農業サポーター制度や産地内での作業補完のしくみづくりなどを進めていきます。

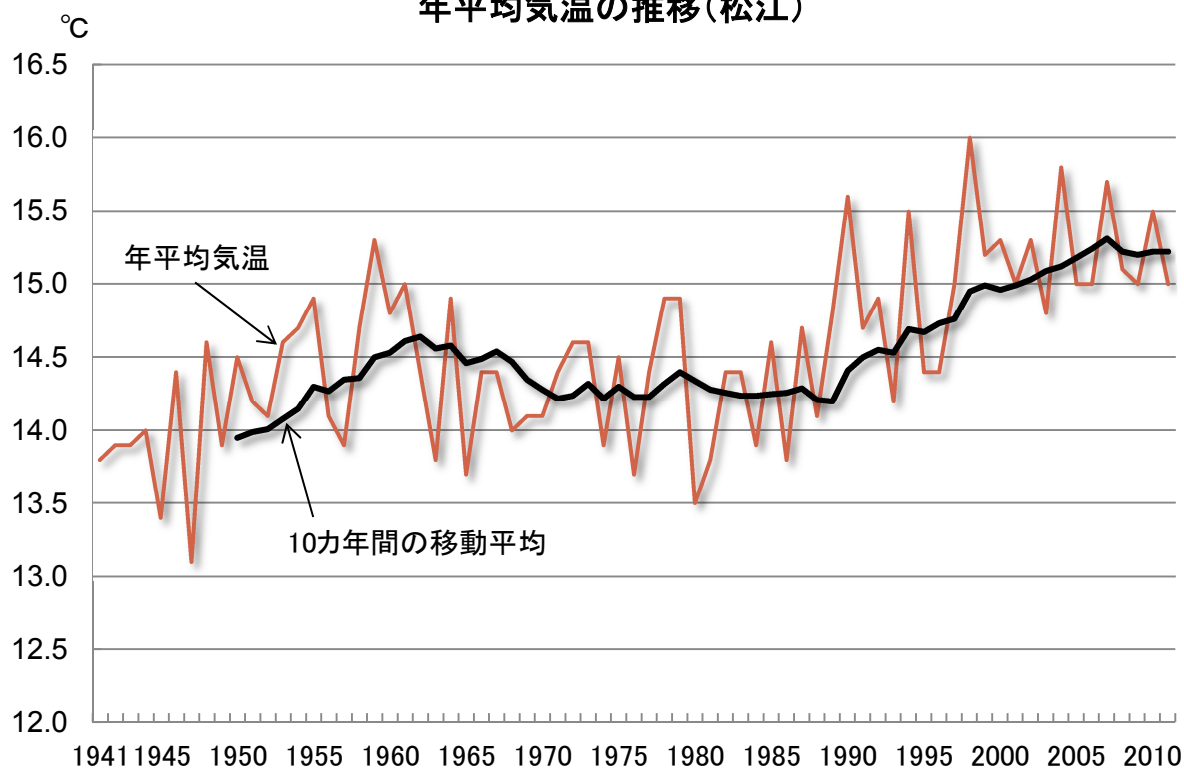
(参考) 農業技術センターでの品種比較試験(平成 24 年度)

白ネギ 「葵の剣」「関羽一本太」「群翠」ほか
エダマメ 「ゆかた娘」「濃姫」「雪音」「サヤニシキ」
ニラ 「パワフルグリーンベルト」「グリーンロード」ほか

気象災害対策については、農業技術センターのホームページで掲載しています。

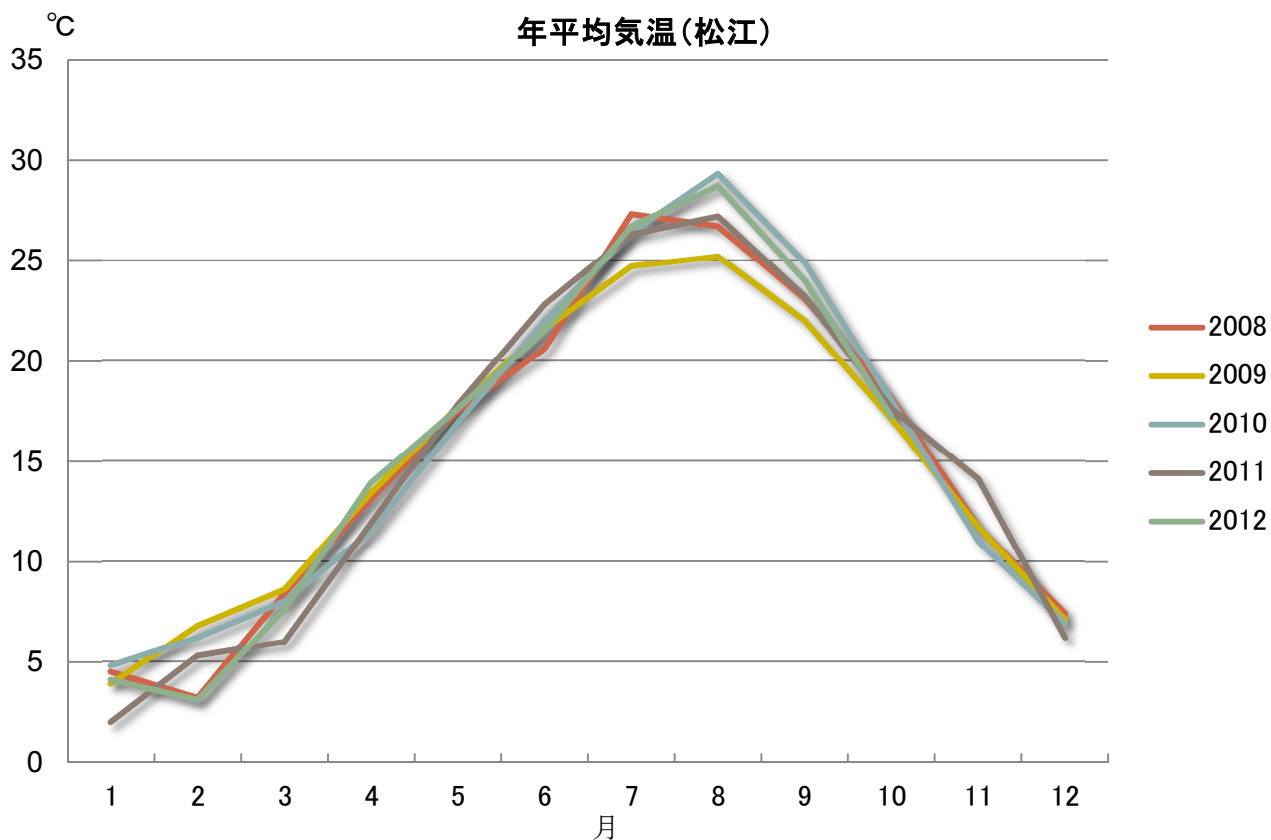
アドレス <http://www.pref.shimane.lg.jp/nogyogijutsu>

年平均気温の推移(松江)



松江地方気象台「気象統計情報」より作成

年平均気温(松江)



松江地方気象台「気象統計年報」より作成

(2) 水田転作産地での対応方向

- ・ 水田転作による露地野菜産地では、畑作産地と同様、気候変動による作柄・価格の変動が経営に大きな影響を及ぼしています。
- ・ これに加えて、湿害による収量の低下やほ場の分散による作業性の低下などの課題があります。

① 生産の団地化

- ・ 水管理や作業性の向上を図るため、人・農地プランへの産地としての積極的参加により、地域・産地ぐるみで流動化・団地化の推進を図っていくことが必要です。
- ・ 産地で十分に話し合いを行っていただき、人・農地プランの策定、生産の団地化に向けた取り組みを進めていただきたいと思います。

② 水田の汎用化にむけた取り組み

- ・ 水田転作における生産性向上を図っていくためには、一層の排水性改善や水管理の効率化を図っていく必要があります。
- ・ しかし、基盤整備後相当の年数を経過した地区も多く、暗きょ排水機能の低下も見られます。
- ・ このため、水田の汎用化のための機能向上に向けて、既存の暗きょ排水等を活用した効率的な整備手法の検討を行い、その普及を図っていきます。

【関連事業】

- ・ 汎用化水田整備実証事業
- ・ 農業基盤整備促進事業

農業基盤整備促進事業の概要**事業内容****① 地域のニーズを踏まえた基盤整備による農業の競争力強化**

工種：農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農用地保全施設
補助率：国 50(55)％、県 10(15)％、その他 40(30)％ ()は 6 法指定地域

② 整備済み農地の高度利用を迅速・安価にするための簡易な整備(定額助成)

- ・ 区画拡大：10 万円/10a(水路の管水路化を伴う場合 20 万円/10a)
- ・ 暗渠排水(本格暗渠の間隔 10m 以下)：15 万円/10a

実施要件

- ① 農業競争力の強化に向けた取り組みを行う地域であること
- ② 総事業費 200 万円以上、受益者数 2 者以上であること

実施主体 都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合等

汎用化水田整備実証事業

1. 目的

農業者戸別所得補償制度の本格実施により、全県的に水田における麦・大豆等の戦略作物等や地域振興作物の生産性の向上が求められており、一層の排水性の改善や水管理の効率化等を行っていく必要がある。

しかし、生産基盤整備を終えた地区においては、整備後相当の年数を経過した地区も多く見られ、暗渠排水機能の低下も見られる。

このため、水田の汎用化のための機能向上にむけ、基盤整備を実施済みで、麦・大豆等の生産に意欲のある地域において、既存の暗渠排水等を活用した効率的な整備手法の検討を行う。

また、中山間地域での農業の活性化に向け、同様の整備手法による水稻作の実証を行う。

暗渠排水



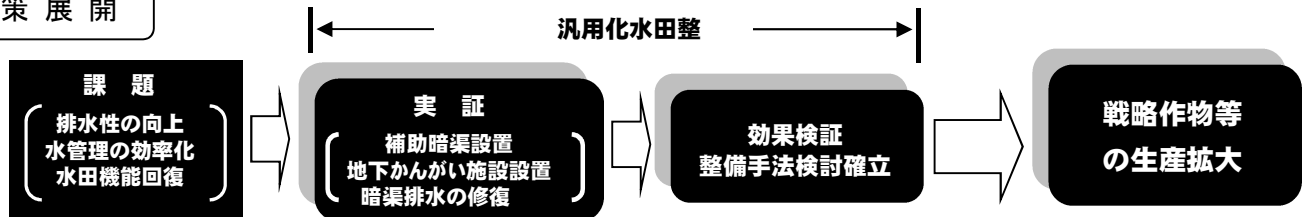
大豆 都道府県別 反収推移(H18~H22)

順位	都道府県名	10a当たり収量(kg/10a)					H22収穫量(t)
		H18	H19	H20	H21	H22	
1	佐賀県	117	228	253	238	238	18,100
2	北海道	249	236	237	198	237	57,800
3	福岡県	113	189	216	186	211	16,700
4	岐阜県	150	154	176	88	185	4,920
5	愛媛県	148	132	168	164	185	609
23	島根県	123	141	153	110	129	1,380
	全国	161	164	178	158	162	222,500

※順位はH22反収による。

※農林水産省HPの統計資料より

2. 施策展開



3. 事業内容

- 1) 予算額 8,000 千円(実証事業 3,000 千円、中山間ふるさと水と土基金事業 5,000 千円)
- 2) 事業実施期間 平成 24 年度～平成 26 年度(3 ヶ年)
- 3) 事業実施主体 島根県
- 4) 県負担率 100%
- 5) 事業実施地区 直江地区(平地)、講武地区、掛合南部地区
能義第二地区 ※能義第二地区はデータ収集等のみ実施
- 6) 事業内容 実証田整備(補助暗渠設置、地下かんがい施設設置、暗渠排水の修復)
実証調査(収量、地下水位、労働時間等)、効果の検証、整備手法の検討確立
- 7) 事業計画

項目	内容	全体	H24年度			H25年度			H26年度		
			上	中	下	上	中	下	上	中	下
■ 予算	[単位:千円]	8,000(内基金:5,000)	5,200(内基金:3,200)			1,500(内基金:1,000)			1,300(内基金:800)		
■ 事業内容											
地元協議調整			—								
土質調査		○直江地区	—			—					
実証田の整備内容	補助暗渠設置 地下かんがい施設設置 水田機能の回復	○講武地区 ○掛合南部地区		—							
実証調査	収量 地下水位 労働時間等	○能義第二地区 (ハト整備なし)			播種【麦】 収穫			播種【大豆】 収穫			
効果検証・支援内容検討						移植【水稻】 収穫			移植【水稻】 収穫		

③ 経営多角化支援

- ・ 水田転作においては、稲作を中心に認定農業者や集落営農に集積されつつあり、大規模化が進んでいます。
- ・ これまで、産地の大宗を占めていた小規模生産者が減少し、生産が集約されていくことにより、産地のありようや今後の生産振興方法が大きく変化していくものと思われれます。
- ・ 当面、大規模生産者や集落営農の経営に野菜を取り入れていってもらうための取り組みを推進します。

ア. 野菜を含んだ経営多角化事例の調査・情報提供

- ・ 集落営農等大規模経営においては、儲からない作物は作らないなど、経営に対してシビアになる傾向があります。
- ・ このため、事例調査等を通じて野菜の経営実態を明らかにし、経営計画づくり、野菜導入の支援を行います。

イ. 水稻育苗施設の有効活用

- ・ 水稻育苗施設の有効活用に向けて、集落営農を中心に、農業技術センターで開発した「移動型少量培地耕(トロ箱栽培)」が広がっています。
- ・ トロ箱栽培は、①移動が簡単にできる、②ほ場の土壌を選ばない、③耕耘、施肥作業が省力的などの特徴があり、水稻育苗施設でも栽培が可能です。
- ・ 今後とも集落営農組織を中心にトロ箱栽培の普及を図り、経営多角化と収益性の向上を図っていきます。
- ・ なお、トロ箱栽培は点滴施肥かん水を用いるため、通常の栽培管理に加え、養液システムの保守管理も必要となってきます。作物別にマニュアルを進めるとともに、関係機関での情報交換を密にし、生産者に対して的確な情報提供、指導ができるよう体制整備を進めていきます。

【関連事業】

- ・ がんばる地域応援総合事業
- ・ 地域貢献型集落営農ステップアップ事業

【農業技術センターで開発した新たな栽培方法】

移動型少量培地耕（通称「トロ箱栽培」）

トロ箱栽培の良いところ

- 移動が可能のため、水稻育苗ハウスの有効利用ができる
- 耕うん、畦立て、除草作業が不要
- 設置経費が通常の養液栽培に比べ安価

トロ箱栽培で気をつけるところ

- ろ過機、液肥混入器等の定期的な保守点検
- 給液回数、かん水量等の記録
- 機械任せでなく、自分で管理することが必要
- 野菜栽培の基本的知識・技術は必須

本格的には平成 21 年から現地に入り、これまで集落営農を中心に 64 戸、426a で導入。

ミニトマト、トマト、メロン、パプリカ等が栽培されている。

現地での事例

[A 集落営農]

ミニトマト、トマトを 6 アール栽培 売り上げ 240 万円/10a

集落営農で女性の労働参加により、地域活動が活性化

この事例により、地域内の集落営農も次々と導入し、お互いの情報の共有化を図って、技術改善を行っている。

[B 農業法人]

アムスメロンを 8 アール栽培 売り上げ 293 万円/10a(春・秋メロン計)

日射比例かん水法導入により 95%の可販率

春メロン+秋メロン+冬レタス作型確立により地域に波及し、新規栽培希望者が増加。

[C 担い手]

育苗センターの遊休期間にハウス 5 棟を活用して、トロ箱栽培で小玉スイカ、カラーピーマン、ミディトマト、あすっこなどを導入。産直市やレストランなどへの販売を行い経営改善を図っている。



(3) 施設園芸産地での対応方向

- ・近年の資材費高騰や収益性の低下により、老朽化した施設の更新や、新たな施設導入が進みにくくなっています。
- ・特に新規就農者は投資リスクが高く、初期負担を軽減し、円滑に規模拡大を図っていくことのできるしくみづくりが必要となってきました。
- ・一方で、高齢化等により遊休化する施設が増加しており、その有効活用の模索が始まっています。
- ・このような動きを支援し、経営資源の有効活用を進めるため、空きハウスの活用促進や、そのための体制整備を進めていきます。
- ・また、施設整備に伴う初期負担軽減に有効であるリースハウス方式の普及に向けた検討を進め、導入推進を図ります。

① 空きハウスの有効活用

- ・遊休化した施設の有効活用に向けた地域のしくみ整備、空きハウスを活用する場合の修繕対応等への支援を行います。

【関連事業】

- ・がんばる地域応援総合事業(園芸産地資源活用支援)

② リースハウス方式による初期投資軽減支援(再掲)

- ・設備投資リスクの軽減と早期の規模拡大を進めるためのリースハウス団地の整備を推進します。

【関連事業】

- ・強い農業づくり交付金(国事業)
- ・がんばる地域応援総合事業

【空きハウス有効活用事例】

新規就農者 アスパラガスのハウス栽培（出雲市）

平成 21 年までブドウハウスとして活用。
リタイヤにより遊休化

空きハウス事業を活用し、傷んだパイプ
の交換やサイド巻上げを新たに設置。



今回の施設修繕費:1,379 千円(10a当たり 919 千円) 施設面積:15 アール

＜新規就農者さんの声＞

近所の空きハウスを何とか活用できないかと思っていました。市農業支援センターの斡旋により施設を確保でき、当地域が先駆けて取り組んでいるアスパラガスのハウス栽培を始めようと決意しました。空きハウス利用だと初期投資が少なく、新規就農には有り難いです。

＜空きハウスの斡旋は＞

市農業センターでは、生産者へアンケート調査を実施し、空きハウス情報を収集。空きハウス所有者との貸与等の調整後、利用希望者へ施設を斡旋。空きハウスの円滑な利用が進むよう取り組んでいます。

＜空きハウス事業とは(新がんばる事業のうち園芸産地資源活用支援)＞

園芸品目の生産に必要な施設や遊休園地の有効活用のための整備支援。

- ①施設等の補強(パイプ継ぎ足し、交換、筋交い、棚線修理、灌水施設など)
- ②施設等の機能強化(谷換気、谷樋、二重被覆など)
- ③施設の移設等(移設に伴う経費を補助)

事業の概要

事業主体:認定農業者、認定就農者、農業協同組合、農業者 3 人以上で組織する団体、知事が特認する団体・個人

事業実施期間:平成 24 年度～27 年度までの 4 年間

補助率:1/3 以内(原則 10a 当たり事業費 1, 500 千円以内)

(4) 消費地近郊産地での対応方向

- ・消費地近郊型の産地として、近隣の市場や小売店、産直市と結びつき、多品目の野菜を安定的に出荷している産地、JA島根おおちなどのように広島県の近郊産地として位置づけられている産地などがあります。
- ・いずれの産地も都市部の重要な野菜供給基地であり、安定的・継続的に生産が行われていくことが必要です。
- ・このため、野菜価格安定対策事業により再生産価格の確保を図り、生産の維持を図っていくとともに、集落営農等での経営多角化を進め、生産の拡大を図っていきます。
- ・また、少量多品目のため、ロットが安定しにくく、輸送便の安定確保が難しい場合があります。他分野と連携した輸送便の確保などの取り組みなどについて検討していきます。
- ・産直市については、小規模生産者を中心に貴重な収入源であるだけでなく、地域の野菜をPRする場ともなっており、安定出荷に向けて支援を行っています。

【集落営農での経営多角化事例】

野菜を軸にした法人経営で地域を活性化
(農事組合法人 星が丘)

【類型】 水稲 + 野菜 + 花き

【組織名】 農事組合法人 星が丘(平成 19 年 2 月設立) <特定農業法人>

【所在】 邑南町

【構成農家戸数】 15 戸

【経営規模】

水稲 7.6ha

露地野菜(白ネギ、ナス等) 2.4ha

施設花き(ストック、トルコギキョウほか)

施設野菜(ミニトマト、青ネギほか)

原木椎茸



設立の経緯

- 水稲中心の山間地域において農地の維持・管理と所得向上を目指して専業農家が集まって、平成 10 年に組織を設立
- その後、この組織を母体に水稲も含めた集落営農の組織化が検討され、平成 19 年に法人を設立

取組の特徴・効果

- 白ネギ、ナス、レタス、広島菜などの露地野菜に加え、ミニトマト、青ネギ等の施設野菜、原木椎茸生産にも取り組み、経営の多角化を推進
- 平成 22 年には、女性の担い手が JA・普及部が開催する花き講座を受講し、花き生産を開始。野菜生産とあわせて年間を通じて女性の働く場が確保できたほか、集落内の高齢者も参加し、世代を超えた協力体制を確立
- 水稲では、エコロジー栽培による地域のブランドである「石見高原ハーブ米」に組み込み、安全・安心な農作物の生産を実践

「集落営農の組織化・経営発展取り組み事例(農林水産省)」より

(5) 高付加価値型産地での対応方向

- ・ 食に対する関心の高まりや、食生活の多様化を反映して、食の安全・安心の提供を基本とした産地づくり、経営体制の構築が増加しています。
- ・ しかし、技術面や消費者への訴求面でまだまだ解決していかなければならない課題が多く、技術面、政策面から総合的な支援を行っていきます。

① 消費者への訴求

- ・ 食の安全・安心に向けた有機農業者や減農薬・減化学肥料、GAP、美味しまね認証等への取り組みが増加しています。
- ・ 今後、より一層実需者等への制度のPRに努めていきますが、各産地でも実需者等への理解を進めてもらい、販売に活かしていく取り組みを進めていくことが重要です。

② 核となる生産者・組織への支援

- ・ 有機農業等では高度な栽培技術に加え、生産コストに見合う価格形成ができる取引先の確保や経営管理能力が必要とされます。
- ・ このため、技術実証や販路確保等へ向けての支援や農林大学校での人材育成を実施し、有機農業等の面的な拡大を図ります。

③ 試験研究

- ・ 有機農業等、環境にやさしい農業技術の確立・普及を目指して、農業技術センターを中心に技術開発・実証を行っていきます。

【関連事業】

- ・ みんなでつくる有機の郷事業
- ・ 県産品販路拡大事業

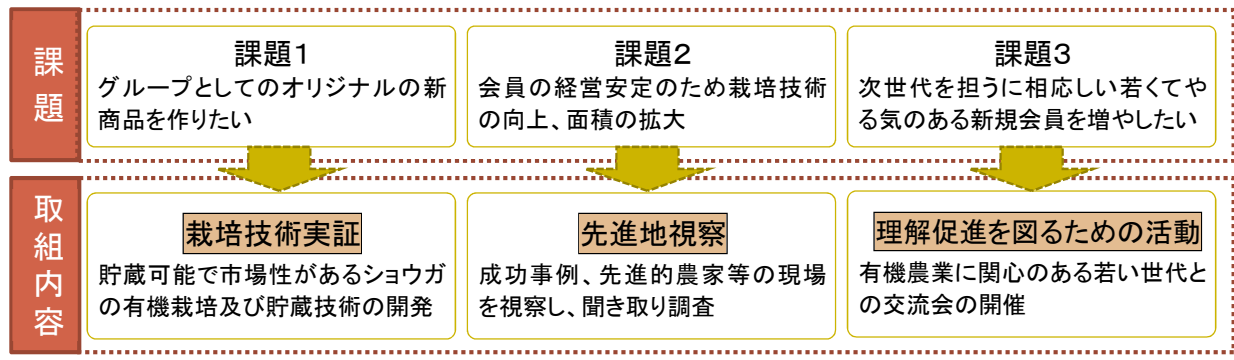
【みんなでつくる有機の郷事業】

	有機農業チャレンジ事業	有機農業実践支援事業
目的	① 県内産有機農産物の販路開拓及び販売拡大 ② 県内における有機農業の新規就農者の受入れ・育成 ③ 県内における有機農業の面的拡大	
概要	新規参入や有機農業への転換等の試行を支援 事業期間は、2カ年を限度とし、事業実施後には技術的な実証や事前調査を終了し、本格的な実践へと移行する計画とする	本格展開・規模拡大の支援 事業実施終了後5年目までに、有機農業による経営の安定化(終了確保・品質安定・販売先の確保)が見込まれる事業計画とする
実施主体	市町村、農業者及び新規就農者、農業生産法人、農業者団体等	
事業費上限	1事業あたり 2,000 千円	1事業あたり おおむね 20,000 千円
補助率	○機械購入等支援(ハード:1/3 補助) ○販路拡大や消費者交流支援(ソフト:1/2 補助)	
採択方法	書類審査	外部審査員による審査会方式

【有機の郷事業の活用事例】

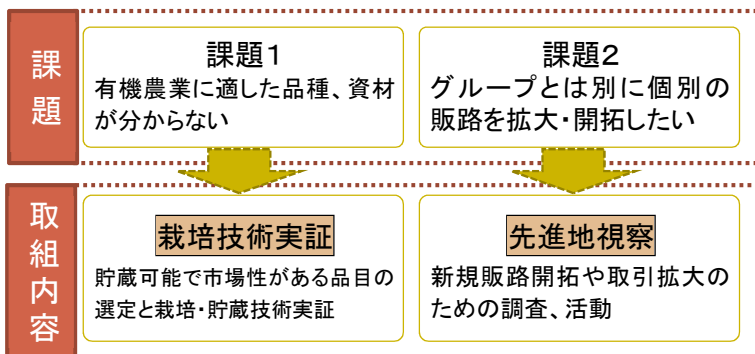
生産グループY

生産グループY(UIターンを中心とした生産者グループ)



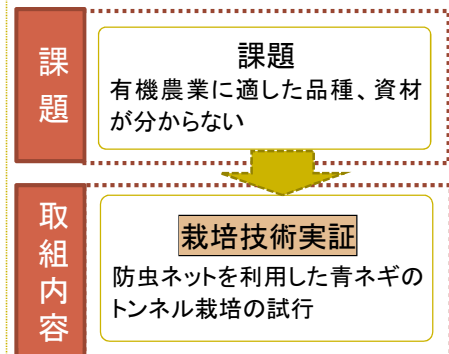
生産グループY A会員

生産グループY会員A(新規就農)



生産グループY B会員

生産グループY会員B



Ⅲ 野菜生産の将来方向

1. 野菜作における作業受委託の推進

野菜では品目の多さや、労働集約性が高く機械化が難しいことなどから、農作業受委託が進んでいません。

しかし、高齢化が急速に進む中で、その対応は急務であり、受委託のしくみづくりを通じた新たなビジネスモデルを作っていくことにより、野菜生産の維持・拡大を図っていく必要があります。

(1) 産地内での相互扶助から農作業受委託の拡大へ

- ・ 受委託のしくみを検討する中で、一番に問題となるのは、双方の請負単価のミスマッチです。特に受託側が他産業並みの賃金を得ることが難しく、なかなか参入できないといった声が多くあります。
- ・ 一方で、生産者の高齢化により、定植・収穫などを産地内での作業補完により行われている事例がみられます。
- ・ 個別農家では労働集約性が高く、面積をこなすことができなくても、日々の管理を高齢者等が行い、基幹作業を担い手が行う仕組みが産地内で作られていくことにより、生産の維持・拡大と、農作業受託のビジネスモデルが構築されていく可能性があり、そのためのしくみづくりを支援していきます。
- ・ なお、作業受託を広げるためには、機械化を進めることが重要であり、しくみづくりの推進に合わせ、技術実証や導入支援を行っていきます。

【関連事業】

- ・ がんばる地域応援総合事業(園芸産地資源活用支援)

(2) 農業参入企業による農作業受託

- ・ 建設業等からの農業参入企業は一般的に人的オペレーションや機械利用に長けており、農作業受託においては、この能力の活用が期待されます。
- ・ ただし、建設業と同等の労賃を確保することは難しいと思われ、経営における農作業受委託の位置づけや、行政等からの支援のあり方の検討が必要です。

【産地内での作業受委託事例】

かあちゃんブロッコリーなかよしファーム
(JA いずもブロッコリー部会作業受託組合)

トラクターを所有していない人でブロッコリー栽培がしたい人、面積の小さい人に代わり、耕耘から畝立て作業を行う。平成 19 年に発足、作業は 20 年 3 月から始まる。

作業部会 3 名で構成 代表ほか 2 名 全てブロッコリー農家（うち 1 名は大規模農家）

作業受委託の概要

<H24 実績「畝立て成形作業」>	部会員数	70 戸
春作 1,745a のうち 約 500a	(14 戸が利用)	
秋作 3,358a のうち 約 600a	(20 戸が利用)	
計 5,103a	1,100a (21%)	

<作業名>

畝立て成形（トラクター畝立て同時施肥）

荒打ち

※作業委託のほとんどが「畝立て成形」



<申し込み>

作業申込書を JA に提出、JA は代表に通知、その後、代表が利用者に連絡して具体的な日程を決め、その日になれば、作業に出かけていく。

<機械装備>

トラクター33 馬力 1 台（畝立て同時施肥） 32 馬力 1 台（耕耘ロータリー）
ブロッコリー部会が所有し、導入からメンテナンスを受け持つ。

今後の課題等

<課題>

仕組み自体に大きな課題は特になし。利用者からの苦情もない。

機械の移動が大変なため、作業範囲は、トラクターに乗車して移動できる地域に限られている。

<利用者の声>

助かっている。産地としては面積拡大につながっていると評価。



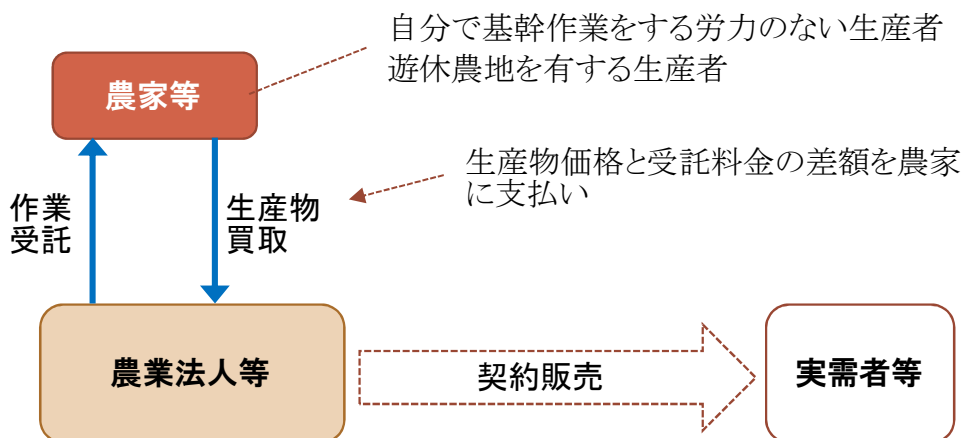
<作業者の声>

作業性の向上を考慮すると、トラクターの馬力がもう少し大きい方がよいとの希望がある。

(3) 契約取引による作業受託経営の安定化

- ・ 現状では農作業労賃の十分な確保が見込めず、農作業受託が進んでいない状況ですが、農作業受託を経営拡大の手段と位置付けることにより、参入が可能となる可能性があります。
- ・ 具体的には、契約的取引を進める中で、遊休農地等を活用した作業受託を行い、その生産物を買収することにより、取引ロットの拡大を図っていく手法が考えられます。
- ・ 作業の出し手側にとっても、作業労賃や販売価格を気にすることなく、安定した収益を確保することができ、遊休農地の活用にもつながる有効な手段であると考えられます。
- ・ すでに、岡山県では、労力が足りず耕作できない農地を活用し、収穫に民間企業を活用することにより、生産を伸ばしている事例があります。

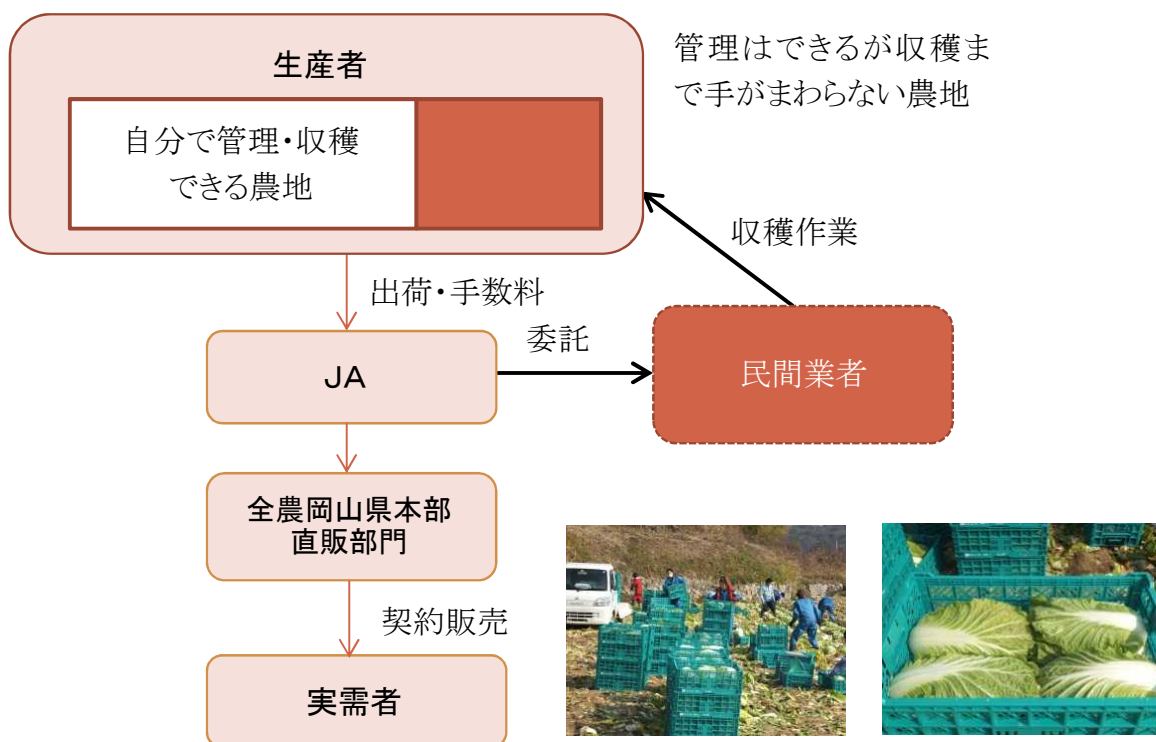
【想定される仕組み】



- ・ 遊休農地等を有する農家への作付けを農業法人側から働きかけ。
- ・ 農業法人等が契約販売のロットを確保するための規模拡大手段となり得る。農家等は遊休農地の有効活用となる。
- ・ 契約販売をすることにより受託料金等の計画が可能となる。
- ・ 実施主体は農業法人のほかに、集落営農、外部企業、行政・JA出資法人などが考えられる。

【岡山県での取り組み事例】

収穫労力が足りず、作付けされていない農地に民間企業を活用した作業受委託のしくみを導入し、生産量を確保する取り組みを実施。



2. 会社経営で日本一足腰の強い農業経営を目指そう

野菜のジュースやケーキが人気を集め、野菜への興味から野菜ソムリエの資格を取る人も増えています。地場の伝統野菜も注目を集め、マスコミや雑誌などでこぞって紹介されるようになってきました。今、野菜はかつてないほど注目され、期待されています。

また、低迷する食料自給率の中でも、野菜は自給率が80%と高く、ほとんどが国産で賄われています。それを求めて、加工業者や小売業者は、産地との契約取引を拡大させています。イオンやイトーヨーカドーなどのように、小売業者が直接、野菜生産に参入してくる事例も出てきています。国産の野菜の安定確保のために、産地との連携を強めていく動きが加速しているのです。

さらには安全・安心やこだわりを求めて、産地から直接、野菜を購入する消費者も増えており、野菜の需要・要求は高まり、多様化しています。

このような中で、群馬の「野菜くらぶ」や千葉の「和郷園」のように、野菜の契約販売や直売により、年間数十億円を売り上げる会社も誕生してきています。

和郷園、野菜くらぶに共通するのは、最初は小さな家族経営からのスタートであったこと。契約取引を進める中で、安定的な量・品質を確保していくために、雇用を入れながら自己の経営を拡大し、さらには志を同じくする経営者とのグループを作り、販売を拡大させていったことです。

これは決して雲の上の話ではありません。自分の作った野菜を消費者に選んで、買ってもらう。そのための方法を考え、実践していく中で、自ずと経営規模の拡大や販売の拡大につながっていくのです。

そのためには、今の経営を少し変えていくことが必要です。

街の商店や工場は、多くが個人経営ではなく、会社になっています。会社になることによって、お金を集め、人を雇い、販売先を拡大していくことができます。

農業も同じ経営です。会社になることによって、経営規模の拡大や販売先の拡大など、可能性は大きく広がります。家族に給料を支払うということだけでも、意識が大きく変わるかもしれません。後継者の確保もしやすくなります。

作るだけの農業から、販売を、さらには次代を見据えた農業経営へ。農業者から社長へ。経営手段の一つとして会社を考えてみませんか。

近い将来、野菜経営の社長が次々と誕生し、それぞれが切磋琢磨しながら日本一の経営が実現されていく。雇用が生まれ、人が住み、地域に活力が生まれていく。その実現に向けて一緒に取り組んでいきましょう。

【会社経営により広がる可能性】

人が集まり活気が出る

- ・ 経営規模の拡大に雇用は不可欠です。会社になるとパートや従業員を集めやすくなり、優秀な人材の確保にもつながります。近年は農業に携わりたい若者も増えていきます。その方たちの受け皿になることも可能となります。
- ・ 野菜くらぶなどでは、研修生を受け入れ、それらが独立したら、野菜くらぶの販売グループに加わってもらい販売を拡大していくという、会社・研修生双方にとってメリットのある仕組みを作っています。

事業の継続性が生まれる

- ・ 皆さんが苦勞して築き上げてきた、農地や施設などの経営基盤や販売先との信頼関係。会社として引き継ぐことにより、経営主が変わっても守っていくことができます。

お客さんや取引先からの信用が増す

- ・ 取引先から見て、個人よりも会社のほうが圧倒的に信頼度は高まります。町の商店が会社となっているのも、このためです。契約販売や産直などに取り組んでいく中で、会社になっていることは大きな強みとなります。

資金確保の幅が広がる

- ・ 補助金やJA等からの融資額が大きくなることに加え、銀行や商工関係機関など融資先が広がります。
- ・ また、補助金や融資だけでなく、関係団体や企業からの出資や、株を発行して一般からの資金調達を受けることも可能となり、設備投資や営農に必要な資金調達の幅が広がります。

さまざまな支援先

- ・ 農業関係機関からの支援だけでなく、行政書士や会計士、さらには商工関係からの経営支援を受けることも可能となります。さまざまな会社の経営を見ている専門家から支援を受けることにより、自分の経営を客観的に把握でき、経営改善・拡大につながります。

さまざまな会社形態がある

- ・ 会社の形態には、株式会社や合同会社(LLC)、合名会社や合資会社、さらには農事組合法人などさまざまな形態があります。
- ・ それぞれに特徴があり、かかる経費も変わってきます。自分の経営に合わせた形態を選択していくことができます。

(1) 会社設立に向けた支援

- ・ 会社を作る際には、会社の形態をどのようにするか、どのようにして運営するかなど、検討していくことが必要となります。
- ・ 県では設立に向けた研修会の開催や、必要に応じて会計士や税理士の派遣などの支援を行っています。
- ・ また、会社設立に必要となる資金の一部を助成する補助事業もありますので、活用を検討してください。

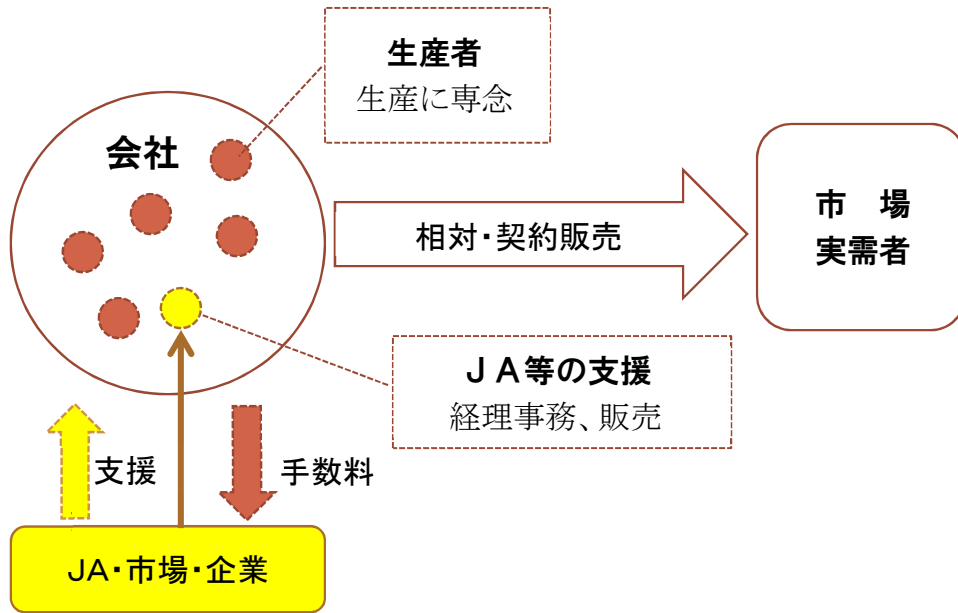
(2) 仲間・産地での会社設立

- ・ 産地のスケールメリットを生かして、同じ野菜を作る仲間や、産地全体で会社になることを検討してみてもはいかがでしょうか。
- ・ 作業の共同化や労力の融通などで、効率的な経営が可能となるだけでなく、生産者個々の品質格差をなくすこともできます。また、契約取引等の際、ロットを持つことにより、有利に交渉できるようになります。
- ・ この取り組みを進めていくためには、会社設立に向けた合意形成や手続き、設立後の経営安定に向けた体制づくりなど、解決していかなければならない課題もあります。行政・JA、市場・企業など外部からの支援が不可欠です。出資や経理事務の支援など、経営の安定に向けた具体的な支援策を関係機関と一緒に進めていきます。
- ・ また、会社として継続して経営を行っていくためには、安定的に買ってもらえる顧客をつかむことが必要です。小売店等との商談の場づくりなど、取引拡大に向けた支援を行います。

(3) 販売専門の会社設立

- ・ 自分たちの作った野菜を有利に販売していくために、販売専門の会社を作るという方法もあります。
- ・ 前述の野菜くらぶや和郷園は、生産農家とのグループを形成し、それらが生産した野菜に付加価値をつけて販売していくことによって伸びています。県内でもこのような会社が誕生しており、県内外の企業との契約取引が拡大しています。
- ・ 会社ではありませんが、JA雲南の「みどりちゃん」では、JAが選別・調整を行い、生産者が栽培に専念できる環境を作るとともに、契約販売を積極的に進め、「みどりちゃん」というブランドで売り上げを伸ばしています。
- ・ 「みどりちゃん」という統一ブランドで、生産者と販売部門が一体化することによって、生産者が販売までを見通すようになり、安定的な契約販売が実現しています。

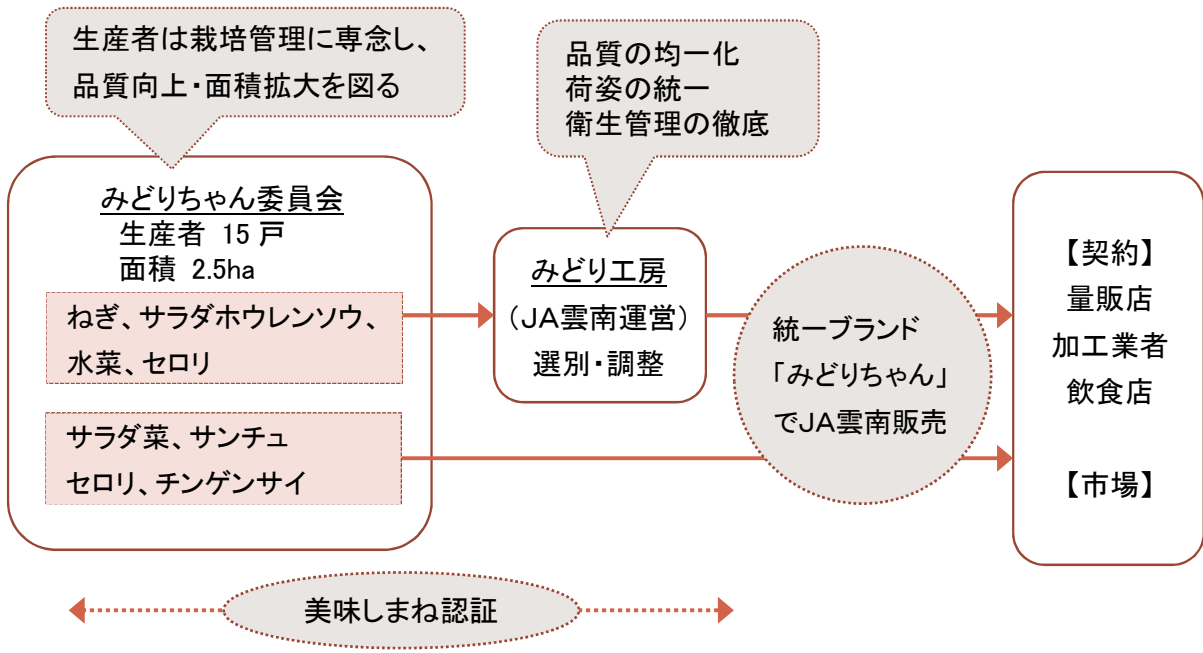
【仲間・産地での会社イメージ】



数戸共同で会社を設立 … 経営基盤の安定・拡大、労力の融通、雇用の確保
 JA等出資 … 会社の財務基盤の強化、実需者の要望等を経営に反映。
 出資だけでなく、リースハウス整備等による生産者負担の軽減も有効
 JA等の支援 … 経理事務・労務管理を支援することにより生産者の負担を軽減
 会社として実需者等と交渉することでロット、品質への責任感付与と有利販売

JA雲南「みどりちゃん」の取り組み

JA雲南では水耕野菜を「みどりちゃん」ブランドとして山陰、関西、広島など7市場や生協に出荷。最近では契約販売に力を入れ、20社と取引を行っている。
 また、安全・安心の確保のためJGAPをいち早く導入し（平成23年から美味しまね認証に移行）、産地の信頼確保に努めている。
 「みどりちゃん」という統一ブランドによる生産者の意識や責任感の向上、安全・安心に基づく契約販売による経営安定、生産・調整の分業化による効率的な産地運営が行われている。



(4) 円滑な経営継承に向けた会社設立

- ・ 後継者がいないから廃業するという農家が多くなっています。長い間の努力によって築き上げられた営農基盤がなくなってしまうのは、とても残念なことです。第三者継承も進めています。個人間ではなかなか進んでいないのが現状です。
- ・ このため、会社を設立することにより、新規就農者等を雇用として受け入れ、将来的に経営を引き継いでいくという方法を考えてみてはどうでしょうか。時間をかけ、適性をみながら引き継いでいくことで、農業への思いや技術、資産が守られていくのではないのでしょうか。

(5) 会社による新規就農者育成

- ・ 新規就農者は、農家等での研修を経て、自力で就農するケースが多くありますが、農地や施設、販売先の確保等、就農に向けての課題が多くあります。
- ・ 一方、契約取引をしている会社では、ロットの確保が課題となっている場合があります。
- ・ このため、安定した販売先を有する会社で研修または雇用され、その後、その会社の販売グループの一員として独立していく形が考えられ、実際、のれん分けにより販売を拡大している事例もあります。
- ・ 今後、会社の設立推進に合わせ、この取り組みを進めていきます。

【関連事業】

- ・ 農の雇用事業
- ・ 新規就農者総合対策事業

(6) 会社経営に向けた人づくり

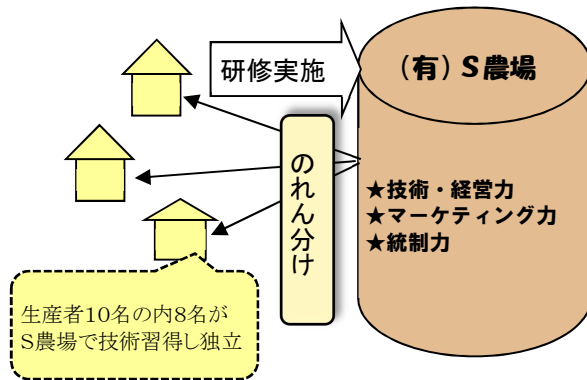
- ・ 会社経営には栽培技術だけでなく、経営管理能力、交渉能力などの知識・技能も必要となってきます。
- ・ これらは一朝一夕に取得できるものではなく、長い時間をかけての経験や研修が必要とされます。
- ・ 特に、将来を見通した際、これから野菜経営を担っていく若い世代に対して、知識・技能の習得に向けて集中的な支援を行っていく必要があります。
- ・ このため、会社経営の主体となり得る経営者を対象とした研修を長期的に実施していきます。

有機野菜経営のネットワークによる有利販売と担い手育成
(いわみ地方有機野菜の会)

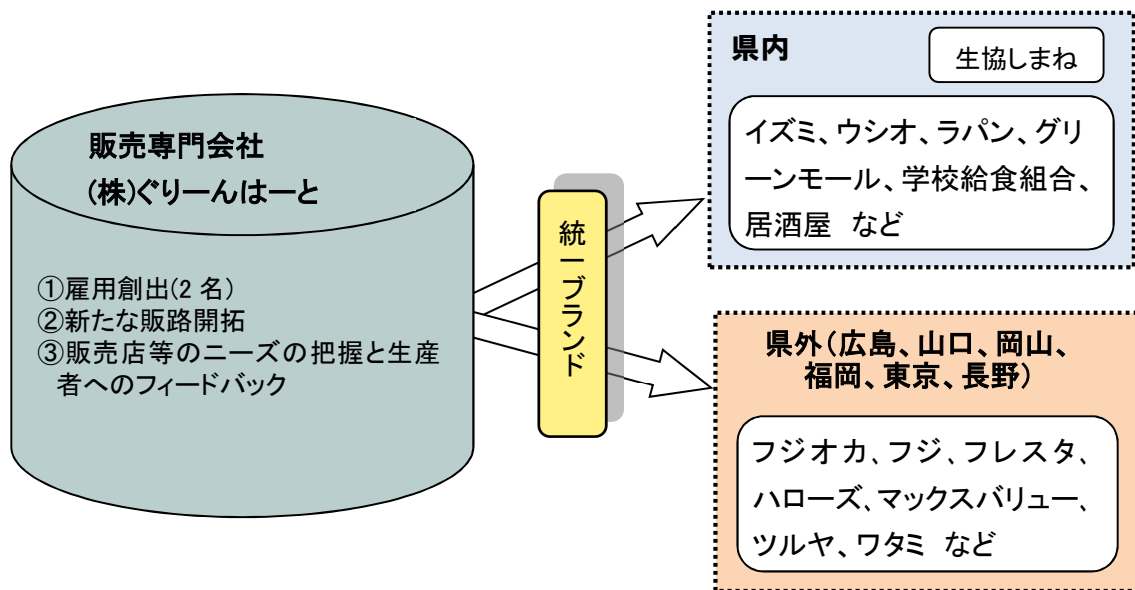
- ・生産者: 10名(うち9名は有機JAS認証、1名はエコファーマー)
- ・栽培面積: 約8ha
- ・主要野菜: ホウレンソウ、コマツナ、ネギ、ミズナ、ミニチンゲンサイなど

【取組事例の特徴】

- 先進経営体(有)S農場を核に儲かる有機農業経営の実践
- (有)S農場での研修・技術習得の後、「のれん分け」により新たな担い手を育成



- 生産者10名で100名以上の新たな雇用創出
- 販売専門会社(株)ぐりーんはーと(H20～)による販売の集約化



(7) 集落営農法人での人材育成

- ・ 集落営農の基幹従事者が高齢化していく中で、組織・地域維持のためには専従的に農作業に携わっていく人の確保が重要です。
- ・ このためには、専従者が米作のオペレーターだけでなく、他部門からの所得を確保できる仕組みを作ることが不可欠であり、野菜はその重要な選択肢となります。
- ・ 今後、集落営農の経営多角化に合わせ、専従者確保に向けた取り組みを支援していきます。

次世代を担う若い力が発揮できる場づくり

(農)ゆとりの里下古志ファーム13

組織の概要

【設立】平成18年8月

【組合員】13名

【集落戸数】44戸

【経営面積】水稲 15.8ha、飼料米およびWCS用稲 5.5ha、
そば 0.8ha、玉ねぎ 30a、津田かぶ 30a、
アスパラ 8a、その他野菜 2.2ha

【専従者・オペ・雇用等】専従者5名、青年雇用2名



左からT氏、副代表理事、A氏

特徴

- ◎30歳代の青年農業者を雇用し経営の一部門を任せる(野菜)
- ◎法人は働きやすい環境づくり(就業規則、保険、ハード整備等)

人材育成の取り組みのポイント

【若い人の雇用に至った背景】

法人設立時の13人の年齢構成を考えると、将来の技術継承や労働力に不安を感じたことから、青年農業者を雇用(30代・2名)した。

ポイント① 若い人に任せる(野菜部門の責任者)

平成20年にUターン就農した“野菜づくりの好き”なT氏を野菜部門の責任者とし作付計画から販売まで任せることで、モチベーションの向上につながっている。

また、T氏をその後就農したA氏のトレーナーとすることで、お互いのコミュニケーション増加につながっている。

ポイント② 周年を通じた仕事づくり

T氏の就農時、法人は水稲経営が主体であったが、T氏がそれまでに培ってきた野菜作りの技術を活かして、露地野菜の規模を拡大する一方で新たにハウス栽培にも本格的に取り組みなど、年間の作業量と収入の双方についての平準化に貢献した。

ポイント③ 直売による収益向上の工夫

以下のような取り組みが法人の収益向上と雇用の確保につながっている。

- ・付加価値米(減農薬・減化学肥料栽培の湖北はくちょう米等)の直売、ネット販売
- ・直売所「田舎のしんせん市場」の運営(地元野菜、加工品等)
- ・高齢化した住宅団地での対面販売(定期的に複数生産者の農産物を集めて販売)
- ・学校給食、保育所、福祉施設への食材納入等

ポイント④ 法人は若い人が働きやすい環境づくり

法人としては、若い人が意欲的に働きやすい環境づくりに努めており、これまでに就業規則を整備し、各種社会保険制度に加入した。また、ハウスを増棟したり、機械が入りやすいように圃場内の進入路を整備したりしている。

ポイント⑤ 地域住民の参加を促すしくみ(コミュニティの場づくり)

平成21年に地域で生産された野菜や加工品等を販売する直売所「田舎のしんせん市場」を設置。地域の女性や法人に加入していない地域住民も含めたコミュニティの場として機能し始めている。

法人の次世代後継者の声

〇T氏:野菜部門責任者(H20.4月から就農)

「野菜づくりが好き。“良いものを作ることを”基本に、日夜、栽培の工夫をしており、一生懸命つくったものに自分で値段をつけたいので、販路は産直にこだわっている。また、スーパーに販売するものも自分で並べ、どのように消費者に届くのかを見ることを心がけている。消費者の方から“おいしい”という喜びの声は、とても嬉しい。面積拡大や販路確保についても考えている。とても、やりがいがある」と、熱を込めて落ちついた様子で語る。

〇A氏:水稲・野菜の栽培管理(ハローワークを通じてH22.10月から就農 地区外出身)

「農業の仕事をしたと思ってファームに来ました。初めて体験する作業がほとんどですが、楽しいので毎日ががんばっています。

早く自分で野菜や水稲の栽培計画が立てられるようになりたいと思っています。」と顔をほころばせる。

課題・今後の展望等

①事業収益の更なる増をねらう

青年農業者に安定した給料や賞与を支給するため、特に冬場仕事の確保が課題。収益性向上のため、新規品目の導入や加工等の取り組みを検討している。

②雇用者確保、後継者の育成と更なる雇用環境の整備

事業拡大とともに、労働力の確保が必要になってくるため、地域外やUIターン者の受入れも検討している。雇用環境の整備についても引き続き進めていきたい。

【法人リーダー(副代表理事)コメント】

- 法人の理念等:「活かそう豊かな穀倉地帯」を合い言葉に、地域の力を活かしたものづくり / 豊かな農地を大切にしたものづくり / 研究・開発に基づくものづくり / 将来を担うひとづくりに取り組んでいる。
- 未来の後継者へのメッセージ:先代がつくりあげた美田を継続して守ってほしい。今後、世代交代を見据え、安定した法人経営ができるよう期待している。

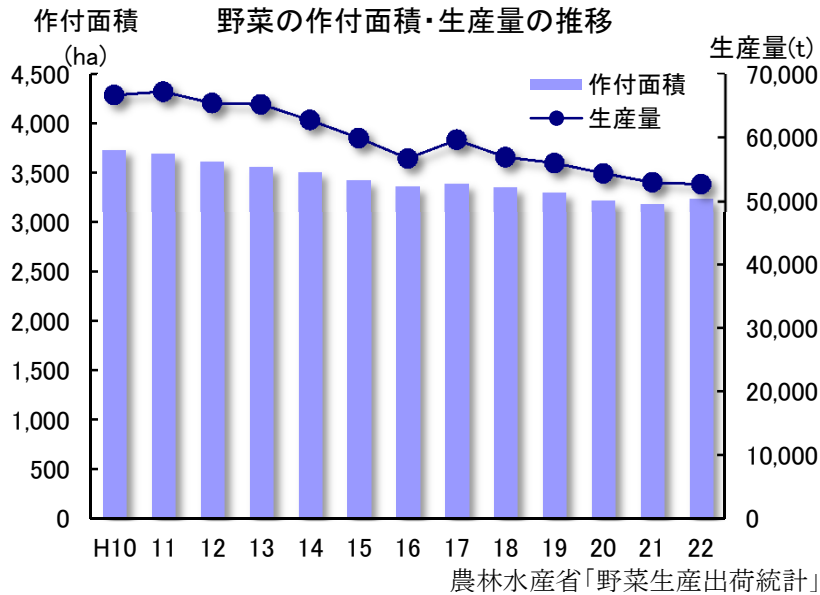
「集落営農法人のマネージメント 平成24年

島根県担い手育成総合支援協議会・島根県農業技術センター」より

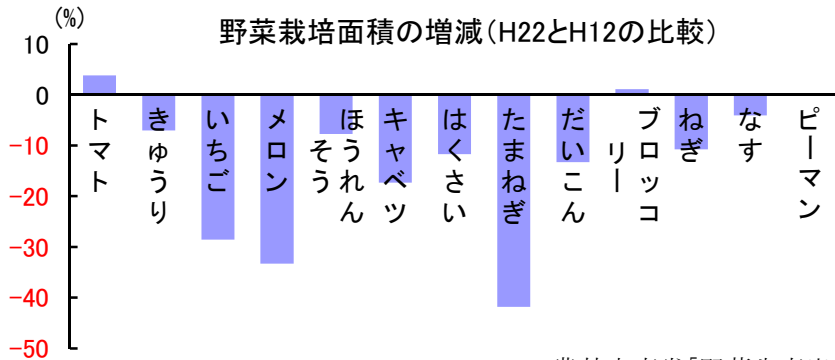
參考資料

島根県の野菜生産の状況

○島根県の野菜は作付面積、生産量ともに漸減傾向



○10年前と比較して、トマト、ブロッコリーは微増
たまねぎ、メロン、いちごは大幅な減少



○島根県の1戸当たり野菜経営面積は全国に比べて半分程度
○単収も全体的に低くなっている

野菜農家1戸当たり経営面積

	島根県	都府県
露地	20.9a	50.6a
施設	12.5a	24.6a

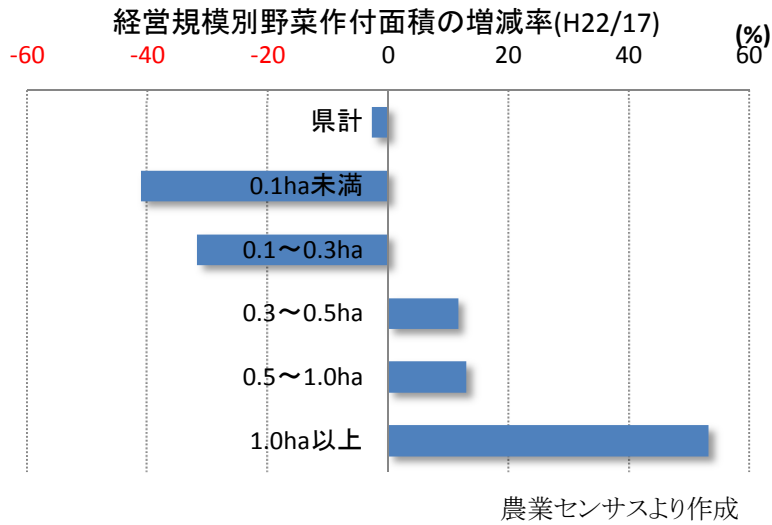
農業センサス

単収の比較 (kg/10a)

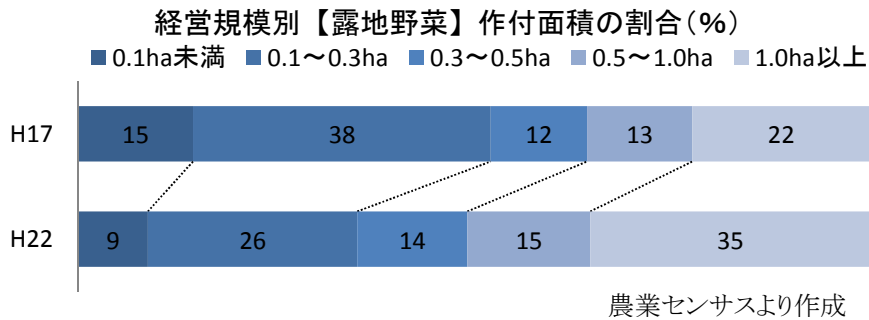
	島根県	全国	全国対比
キャベツ	2,310	4,080	57%
ブロッコリー	732	964	76%
ねぎ	1,400	2,070	68%
たまねぎ	2,780	4,340	64%
トマト	2,960	5,620	53%
いちご	2,160	2,890	75%
メロン	2,080	2,200	95%

農林水産省「野菜生産出荷統計」

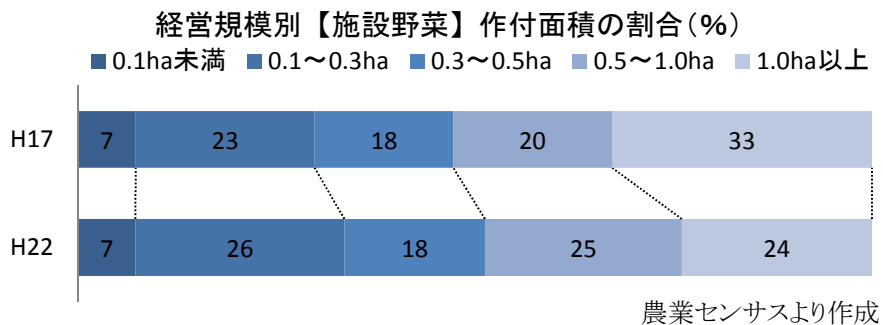
○0.1ha未満の小規模農家の作付面積が4割減少
逆に1ha以上の農家の作付面積が5割以上増加



○露地野菜では大規模化が進んでおり、0.5ha以上規模経営体の作付面積が半数を占める



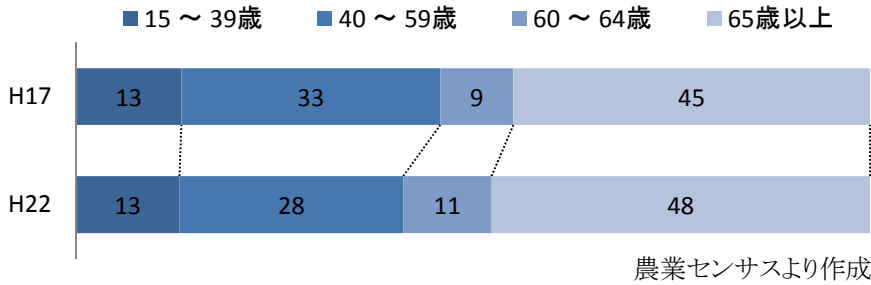
○施設野菜では1ha以上の大規模経営が減少



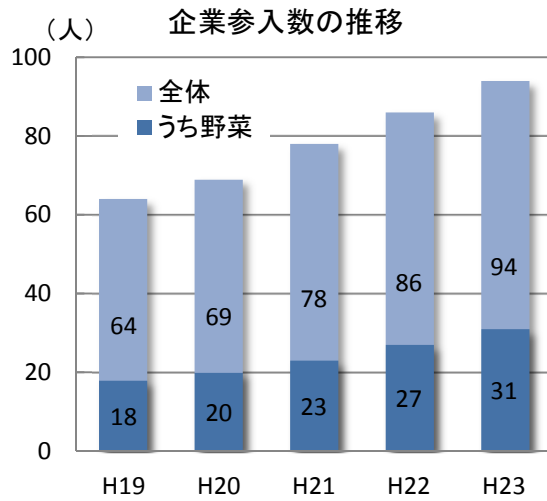
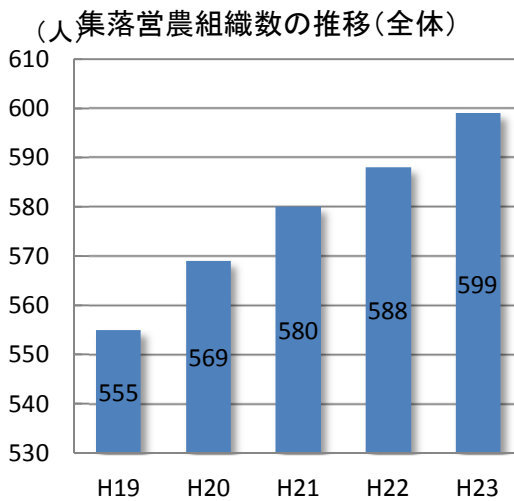
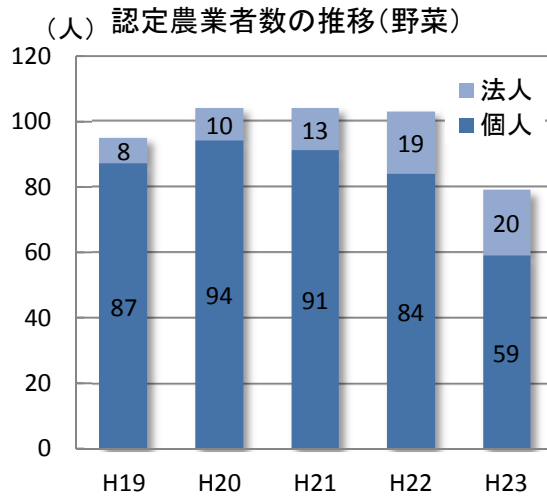
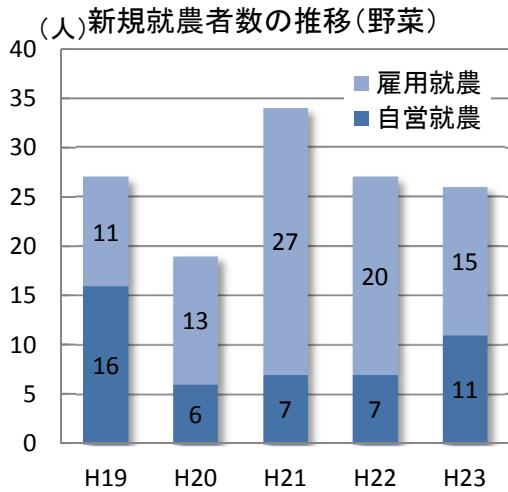
担い手の状況

○65歳以上の農業従事者が半数を占める

野菜農業従事者の年齢階層別割合(%)

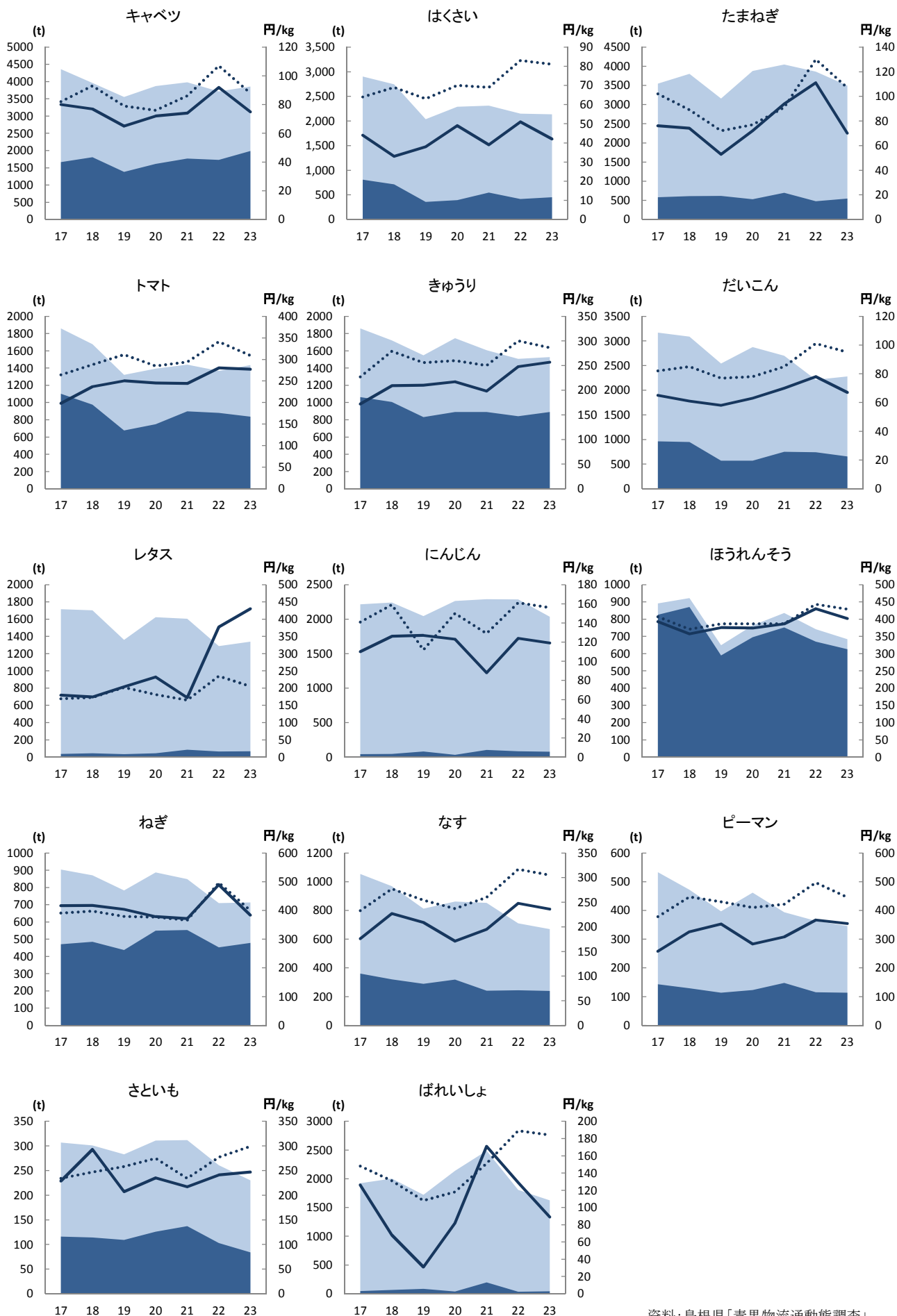


- 新規就農者は年間25人前後で推移
- 認定農業者数は減少傾向。ただし法人の経営体は微増
- 集落営農組織は増加しており、野菜をどのようにして取り入れていってもらうかが重要
- 企業参入数も増加しており、野菜を導入している経営体が約3割



島根県内の市場における野菜の入荷量と価格

島根県産入荷量
 総入荷量
 島根県産単価
 市場単価



資料: 島根県「青果物流通動態調査」